

# 国土強靱化に関する最近の動向について

令和8年1月26日

内閣官房 国土強靱化推進室

次長 山本 巧

# —目次—

1. 国土強靱化とは
2. 国土強靱化推進の取組み
  - 2-1 実施計画
  - 2-2 国土強靱化関係予算
3. 国土強靱化 地域／民間での取組み

# 1. 国土強靱化とは

## 2. 国土強靱化推進の取組み

2-1 実施計画

2-2 国土強靱化関係予算

## 3. 国土強靱化 地域／民間での取組み

# 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成27  
〜  
29年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)



②大分自動車道 橋梁支承の損傷  
(大分県由布市)

平成28年8月台風第10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

平成30  
〜  
令和元年

平成30年北海道胆振東部地震



⑤土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)

令和元年房総半島台風



⑥電柱倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

令和元年東日本台風



⑦千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和2  
〜  
令和4年

令和2年7月豪雨



⑧球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)

令和3年7月の大雨

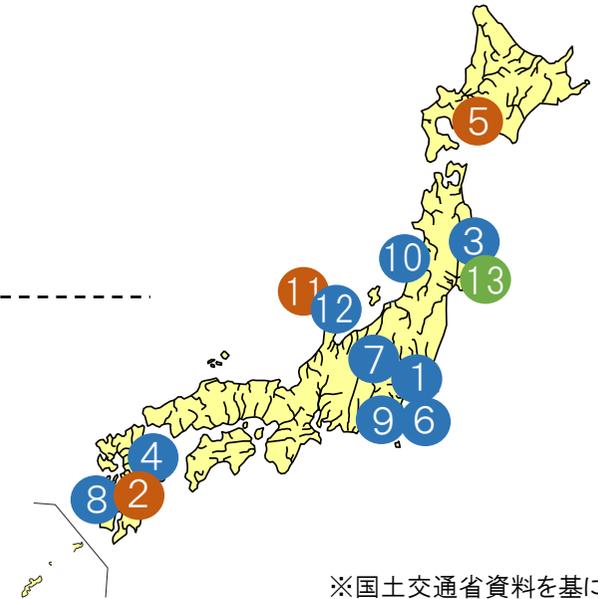


⑨伊豆山における土石流災害  
(静岡県熱海市)

令和4年8月の大雨



⑩国道121号の被害状況  
(山形県米沢市)



※国土交通省資料を基に作成

令和5  
〜  
令和7年

令和6年石川県能登半島地震



⑪能越自動車道の被害状況  
(石川県穴水町)

令和6年石川県能登半島豪雨



⑫県道272号の被害状況  
(石川県珠洲市)

令和7年岩手県大船渡市の林野火災



⑬森林被害の状況  
(岩手県大船渡市)

# 切迫する大規模地震の発生

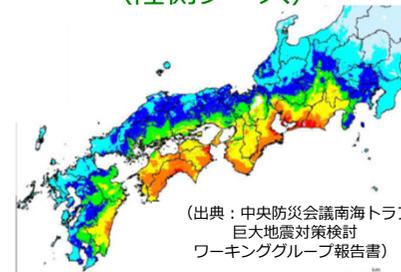
## ～ 国土強靱化、それは大災害から人命・財産を守ること ～

### 大規模自然災害による被害（推計）

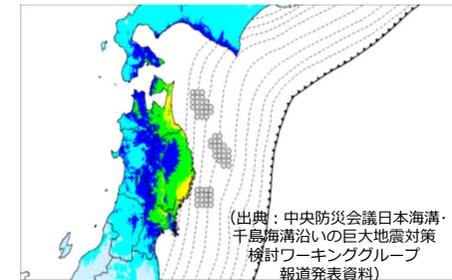
	東日本大震災 (2011年)	南海トラフ 巨大地震	首都直下 地震	日本海溝・ 千島海溝沿い の巨大地震
	(実被害)	(推計)	(推計)	(推計)
人的被害 (死者)	約2.0万人	最大 約29.8 万人	最大 約2.3 万人	最大 約19.9 万人
資産等の 直接被害	約16.9 兆円	約224.9 兆円	約47.4 兆円	約25.3 兆円
生産・サービス低下 による被害を含めた場合		約270.3 兆円	約95.3 兆円	約31.3兆円

※内閣府（防災担当）資料を基に作成

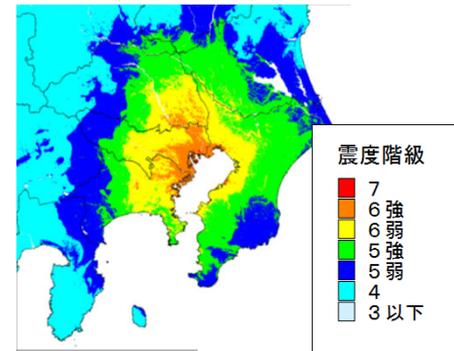
南海トラフ巨大地震震度分布  
(陸側ケース)



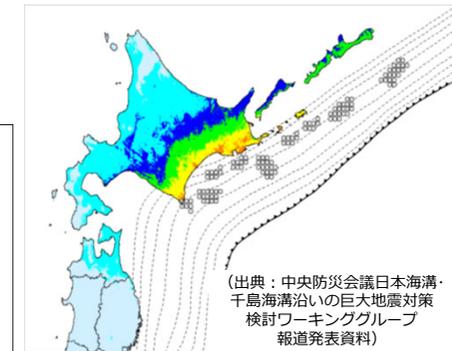
日本海溝沿い巨大地震震度分布



首都直下地震震度分布  
(都心南部直下地震 (M7.3))



千島海溝沿い巨大地震震度分布



# 国土強靱化とは？

## 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)とは

いかなる自然災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

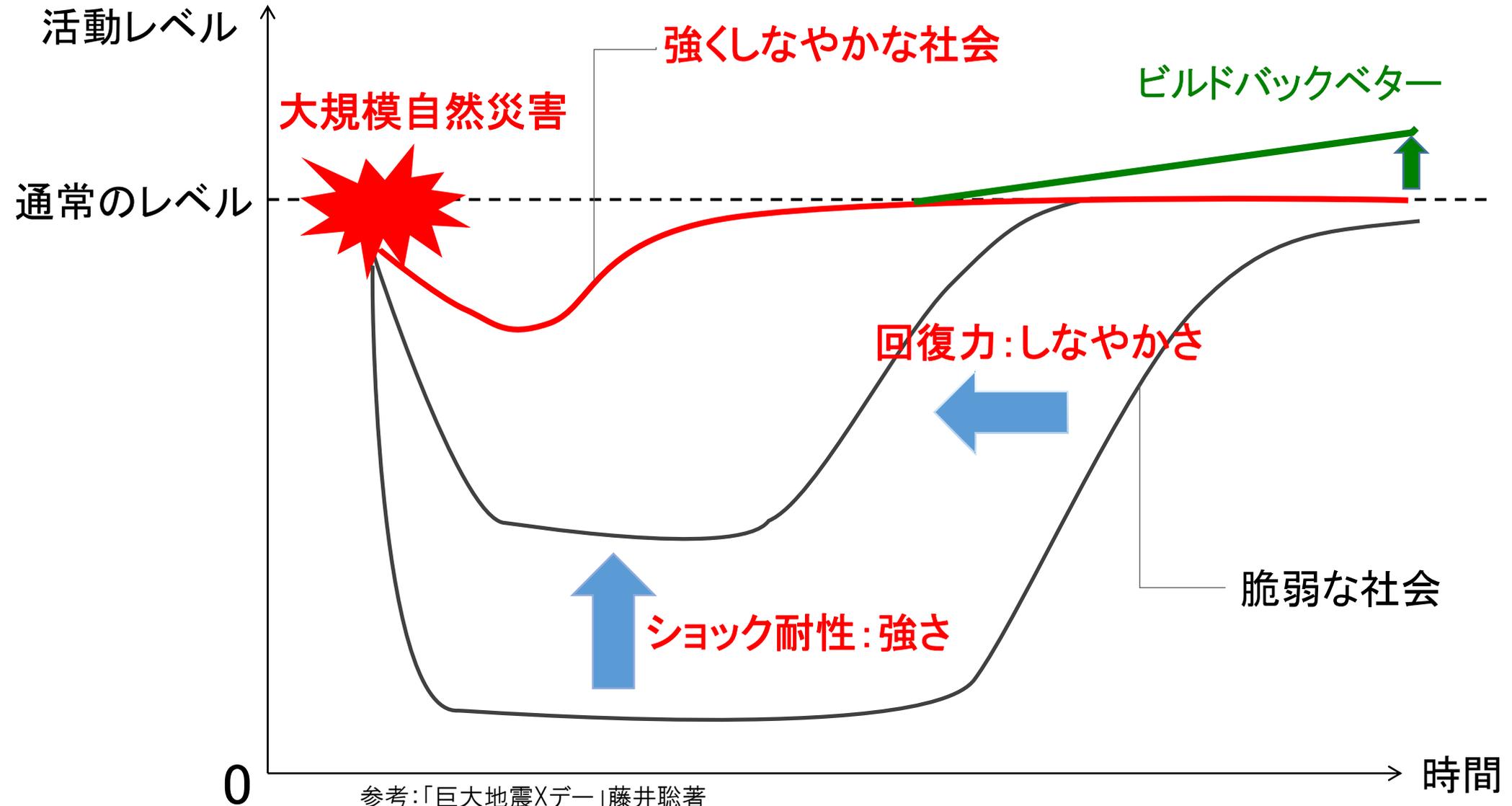
を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築すること



- 大災害の都度、長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対応」の繰り返しを避け、平時から大規模自然災害に対して備えるため、事前防災対策を行うことが重要。
- 最悪の事態を念頭に置き、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を「国家百年の大計」として行っていく必要。

# 「国土強靱化」とは(強靱な社会のイメージ)

- 大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築



# 事前防災の重要性

- ①近年の災害を見ると、水害による被害額と復旧に要する費用よりも、**事前に防災対策したほうが少ない先行投資で大きな整備効果**をもたらすことが可能。
- ②度重なる水害の発生状況を考えると、大水害が全国どの河川でいつ発生してもおかしくない状況。国民の生命・財産を守るためには、今後も中長期的に必要な・十分な予算を確保し、**事前防災対策を加速する必要**。



# 巨大災害の被害推計

○ 南海トラフ地震が発生した際、経済被害は1,241兆円、資産被害は225兆円となっており、大規模な損失が見込まれている。

【土木学会土木計画学研究委員会 ・ 国土強靱化定量的脆弱性評価委員会による試算】

	経済被害	資産被害	財政的被害		
			税収減	復興費	総計 (PB 赤字拡大額)
<b>地震・津波</b>	(累積被害)		(累積被害)	(累積被害)	(累積被害)
<b>南海トラフ地震</b>	<b>1241 兆円</b>	<b>225 兆円</b>	47 兆円	459 兆円	<b>506 兆円</b>
<b>首都直下地震</b>	1063 兆円	47 兆円	40 兆円	393 兆円	<b>433 兆円</b>
<b>高潮</b>	(累積被害)		(累積被害)	(累積被害)	(累積被害)
<b>東京湾巨大高潮</b>	55 兆円	60 兆円	1.4 兆円	24.2 兆円	<b>25.6 兆円</b>
<b>伊勢湾巨大高潮</b>	68 兆円	58 兆円	2.3 兆円	26.5 兆円	<b>28.8 兆円</b>
<b>大阪湾巨大高潮</b>	114 兆円	77 兆円	4.7 兆円	40.1 兆円	<b>44.8 兆円</b>
<b>洪水</b>	(累積被害)		(累積被害)	(累積被害)	(累積被害)
<b>戦後最大洪水 (全国 109 水系)</b>	147 兆円	160 兆円	4 兆円	64 兆円	<b>68 兆円</b>
<b>気候変動後戦後最大 洪水 (全国 109 水系)</b>	257 兆円	280 兆円	6 兆円	112 兆円	<b>118 兆円</b>

注1:「経済被害」は、事後の復興がなされないと想定した場合の推計値。復興事業がなされた場合には、この経済被害は、その復興事業費に乗数効果を加味した分、軽減される。ただし政府が現在採用しているプライマリーバランス黒字化規律 (PB 規律) を掲げている限り、復興事業費に相当する額の「増税」が後に行われる事になり、その結果、その増税額に乗数効果を乗じた金額分、経済被害が拡大することになる。したがって PB 規律が有る限り、復興事業費の多寡に拘わらず経済被害は、最終的にはここで報告した推計値の水準となる点に留意されたい。

注2:「財政被害」は、事後の復興が、東日本大震災、あるいは、平成 30 年 7 月豪雨の際に行われた被害総額に対する復興事業比率にて行われたと想定した場合の推計値。

# 公共インフラ対策による経済被害の縮小(経済効果)

○ 一方、様々な公共インフラ対策で、経済被害(間接被害)を軽減できることが示された。

【土木学会土木計画学研究委員会・国土強靱化定量的脆弱性評価委員会による試算】

	<u>減災額 (減災率)</u>	対策内容 (合計事業費)
<b>地震・津波(累積経済被害)</b>		
南海トラフ地震	<u>396 兆円 (31%)</u>	<u>道路,港湾/漁港,海岸堤防,建物耐震強化(58 兆円以上)</u>
首都直下地震	410 兆円 (38%)	道路,港湾/漁港,建物耐震強化(21 兆円以上)
<b>高潮(累積経済被害)</b>		
東京湾巨大高潮	39 兆円 (70%)	海岸堤防 (0.5 兆円)
伊勢湾巨大高潮	28 兆円 (41%)	海岸堤防 (1.3 兆円)
<u>大阪湾巨大高潮</u>	<u>27 兆円 (23%)</u>	<u>海岸堤防 (0.9 兆円)</u>
<b>洪水(累積経済被害)</b>		
戦後最大洪水 (全国 109 水系)	147 兆円 (100%)	河川堤防等 (12 兆円)
気候変動後戦後最大洪水 (全国 109 水系)	257 兆円 (100%)	河川堤防等 (40 兆円)

# 各巨大災害に対する対策の合計費用と発災時の財政効果(税込増額＋復興費圧縮額) ※1

○ 各種災害に対する事前対策は、地震・津波については事前対策費の約3～8倍程度、高潮対策については事前対策費の10～35倍程度、洪水対策については事前対策費の3～5倍程度の「財政効果」(PB赤字圧縮効果)を各災害発生時に発揮することが示された。

【土木学会土木計画学研究委員会・国土強靱化定量的脆弱性評価委員会による試算】

	合計 事業費※2	財政効果		
		税込減少回避 (税込増) 効果※3	復興費 圧縮効果※4	総計 (PB赤字 圧縮額) ※5
<b>地震・津波</b>				
南海トラフ地震	58兆円以上※6	15兆円	146兆円	161兆円
首都直下地震	21兆円以上※6	15兆円	152兆円	167兆円
<b>高潮</b>				
東京湾巨大高潮	0.5兆円	1.0兆円	16.9兆円	17.9兆円
伊勢湾巨大高潮	1.3兆円	1.0兆円	10.9兆円	11.9兆円
大阪湾巨大高潮	0.9兆円	1.1兆円	9.4兆円	10.5兆円
<b>洪水</b>				
戦後最大洪水 (全国109水系)	12兆円	4兆円	64兆円	68兆円
気候変動後戦後最大洪水 (全国109水系)	40兆円	6兆円	112兆円	118兆円

※1 各計算根拠は、付録を参照

※2 公共主体の公共インフラ対策費。ただし民間資金が注入される項目や補助率等が確定していない項目は除外。

※3 2015年度におけるGDP総額に対する一般政府(すなわち、中央政府と地方政府)の総税収は10.6%であったことから、この比率に経済被害の圧縮量を掛け合わせることで推計した。なお、ここで報告している税込増効果は、復興費支出に伴う財政効果を推計する事を企図し、復興費が支出されたことによる経済効果を加味(すなわち、復興費が支出されるとGDPが拡大し、それによって被害総額が縮小されるため、災害による税込減が軽減する、という効果を加味)した上で推計した。

※4 復興費は、地震については、東日本大震災時における被害額に対する復興費の0.37という比率を用いて、水害(高潮・洪水)に関しては、平成30年7月豪雨における被害額に対する復興費の0.21という比率を用いて、それぞれ今回推計された被害額から算定した。

※5 財政効果総計(PB赤字圧縮額)は、税込減少回避(税込増)効果と復興費圧縮効果の合計値として求めた。

※6 58兆円、21兆円は公的支出額。民間主体の建物耐震対策に対する公的支出額は未定のため58兆円以上、21兆円以上と記載

# 国土政策・産業政策も含めた総合的な対応

## 国土政策(都市政策、地域政策等)

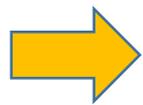
災害に強い国土づくり(国土利用の見直し)

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却
- 災害リスクを踏まえた土地利用・まちづくり
- 交通・物流分野等における代替性の確保 等

## 産業政策

民間部門の強靱化(自助・共助の取組)

- 民間企業等の防災投資の促進
- 事業継続力の強化、強靱なサプライチェーンの構築
- 地域防災を支える建設関連産業や中小企業の活性化 等



いかなる大規模災害が発生しても、我が国の経済社会システムが機能不全に陥らないよう、平時からハード・ソフトの取組を中長期的視点に立って進める(「国家百年の大計」)

1. 国土強靱化とは
2. 国土強靱化推進の取組み
  - 2-1 実施計画
  - 2-2 国土強靱化関係予算
3. 国土強靱化 地域／民間での取組み

## ■ 国土強靱化基本法【H25.12.4成立、H25.12.11公布・施行（改正法 R5.6.14成立、R5.6.16公布・施行）】

### 基本方針

- 大規模自然災害等に際して人命の保護が最大限図られる
- 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興等に基づき推進。

### 国土強靱化基本計画（H26.6.3 閣議決定 H30.12.14改定 R5.7.28改定）

法定計画

- 国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定める（＝アンブレラ計画）。
- 関係府省が毎年、国土強靱化関係予算を要求する上で、その基本となる計画。

#### 実施計画：国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する計画

閣議決定

#### 3か年緊急対策

- (H30.12.14 閣議決定)
- 「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、緊急に対策が必要な160項目について集中的に対策。
  - **3年間(平成30年度～令和2年度)でおおむね7兆円程度**を目標として対策を実施。

閣議決定

#### 5か年加速化対策

- (R2.12.11 閣議決定)
- 国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、重点的に取り組むべき123対策を設定。
  - **5年間(令和3年度～令和7年度)で追加的に必要となる事業規模をおおむね15兆円程度**を目標として対策を実施。

法定計画

#### 実施中期計画

(R7.6.6 閣議決定)

- 計画期間内に実施すべき施策(326施策)の内容・目標を設定。
- **推進が特に必要となる施策(114施策)**の内容・目標を設定。
- **5年間(令和8年度～令和12年度)でおおむね20兆円強程度**を目標として実施。

調和

法定計画

### 国土強靱化地域計画

(都道府県・市町村が策定)

### 国土強靱化年次計画

本部決定

毎年度、基本計画に基づき、当該年度に取り組む施策をとりまとめ。あわせて、KPIにより進捗をフォローアップ。

## 1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

## 2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途（加速化・深化分）

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
（1）人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
（2）交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
（1）国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
（2）災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

## 3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

# 5か年加速化対策(加速化・深化分)の進捗状況

【令和7年5月時点の集計】

区 分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		<5年目> 令和6年度補正等		累 計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
<b>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(加速化・深化分)</b>	おおむね15兆円程度 (うち国費は7兆円台半ば)	約4.16兆円	約1.96兆円 [約1.65兆円]	約3.02兆円	約1.52兆円 [約1.25兆円]	約2.70兆円	約1.53兆円 [約1.25兆円]	約3.06兆円	約1.52兆円 [約1.30兆円] 注3	約2.65兆円	約1.45兆円 [約1.16兆円] 注4 注5	事業規模 約15.6兆円 (うち国費 約8.0兆円)
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約2.51兆円	約1.17兆円	約2.16兆円	約1.13兆円	事業規模 約12.7兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.49兆円	約0.29兆円	約0.44兆円	約0.27兆円	事業規模 約2.6兆円
3 国土強靱化に関する施策を効果的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.3兆円

(注1) 事業規模には財政投融資によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

(注3) 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(国費3,000億円、事業費4,636億円)を含む。

(注4) 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(国費3,000億円、事業費4,756億円)を含む。

(注5) 金額には含まれていないが、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、緊急に対処すべき経費として、緊急防災枠(国費2,500億円、事業費3,691億円)がある。

# 5か年加速化対策の進捗状況について(KPIの目標達成の見通し)

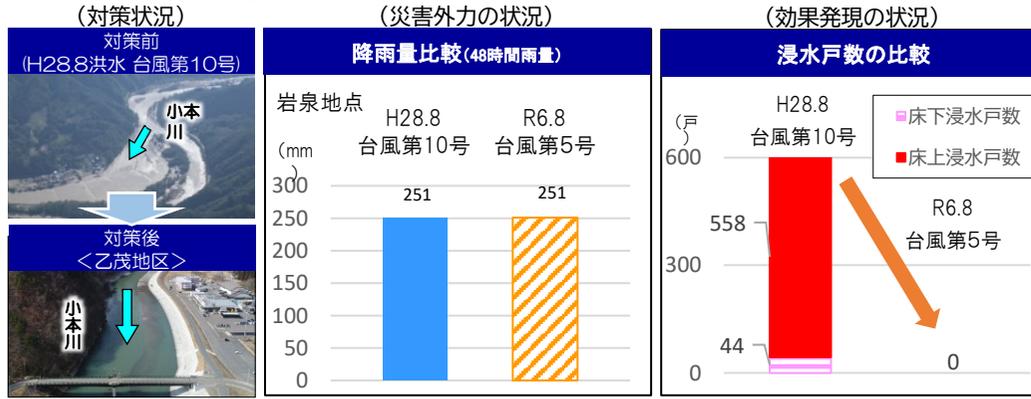
- 5か年加速化対策に示された目標については、年次計画2025 (R7.6.6) の時点で、約61%が「達成見込み」、約30%「課題対応次第で達成可能」、約9%が「達成困難」の見通し。
- 計画期間を終える5か年加速化対策については、KPIの進捗を含むその成果・課題を年次計画2026にてとりまとめる予定。

目標達成の見通し	対応方針	背景・課題等		
		件数	例	
達成見込み	完了済	32件	【22-4】 医療施設の対災害性強化対策 (非常用通信設備整備対策) 【82】 海岸保全施設の老朽化対策 【114】 高精度予測情報等を通じた気候変動対策 等	—
	目標達成に向け継続	66件	【1-2】 流域治水対策 (下水道) 【1-4】 流域治水対策 (海岸) 【1-5】 流域治水対策 (農業水利施設の整備) 【1-6】 流域治水対策 (水田の貯留機能向上) 【2】 防災重点農業用ため池の防災・減災対策 等	—
課題対応次第で達成可能	課題対応の上継続	48件	【1-1】 流域治水対策 (河川) 【1-3】 流域治水 (砂防) 【3】 山地災害危険地区等における治山対策 【4】 山地災害危険地区等における森林整備対策 【5】 自然公園の施設等に関する対策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 物価・人件費高騰</li> <li>• 病院等の経営環境の悪化</li> <li>• 地元調整等の実施環境の整備</li> <li>• 老朽化の進行に伴う対応箇所の追加</li> <li>• 関連計画の見直し</li> <li>• 資機材の調達 (電源ケーブル等) 等</li> </ul>
達成困難	目標再設定の上継続	8件	【1-7】 流域治水対策 (国有地を活用した遊水池・貯留施設の整備加速) 【34-4】 警察情報通信設備等に関する対策 【47】 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策 【101】 河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策 【106】 電子基準点網の耐災害性強化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他施策の進捗遅れ</li> <li>• 優先度の見直し</li> <li>• 事業実施環境の変化に伴うコスト増大</li> <li>• 最新の推計結果を踏まえた達成年度の見直し 等</li> </ul>
	目標再設定なし (可能な限り進捗)	7件	【9】 住宅・建築物の耐震化による地震対策 【26】 法務省施設の防災・減災対策 【64-1】 空港の耐災害性強化対策 【71】 工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策 【97】 史跡名勝天然記念物等の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政訴訟対応</li> <li>• 事業実施環境の変化に伴う工期の延伸</li> <li>• 普及啓発の遅れ 等</li> </ul>

- これまで、**3か年緊急対策（H30～R2）**や**5か年加速化対策（R3～R7）**等の国土強靱化の取組を強力に推進。相次ぐ豪雨災害や令和6年能登半島地震等の大規模地震において、対策が効果を発揮し、**被害・損傷の軽減や早期の応急対応・復旧・復興に貢献**。
- 一方、**未対策箇所では甚大な被害が発生し、インフラ老朽化に伴う事故も発生**。気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、30年以内の発生確率が8割を超える水準で増加する**南海トラフ地震等の大規模地震**など、切迫する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るため、更なる対応が必要。

### 豪雨対策

- **平成30年～令和5年度末までに、全国で約1億274万m<sup>3</sup>（ダンプトラック約2,060万台）の河道掘削**を行い、河川の流下能力を向上。
- 令和6年台風第5号により、過去に大規模な浸水被害をもたらした平成28年台風第10号と同規模の降雨が確認されたが、**河道掘削や築堤等を進めた小本川水系小本川では浸水被害を回避**。



- 一方、令和6年能登半島地震後、復旧・復興最中の能登半島を襲った9月21日からの**線状降水帯を伴う大雨**により、甚大な被害が発生。
- **気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、時間差を置いて発生する複合・2次災害を念頭においた対策強化が必要**。



### 線状降水帯の予測

- スーパーコンピュータを活用した予測技術の開発等により、**線状降水帯に関する情報を段階的に改善**。大雨の半日程度前からの呼びかけについて、令和6年5月から、対象地域を**地方単位から県単位に絞り込んで呼びかけを開始**。



- **線状降水帯の発生をお知らせする情報**について、現在は予測技術を活用し30分程度前倒して発表しているところ、令和8年には**2～3時間前を目標に確度の高い予測**ができるよう、情報の改善を図っていくことが必要。

### 地震対策

- 令和6年能登半島地震では、耐震設計基準が大きく変わった兵庫県南部地震以後に設計された橋では、**概ね軽微な被害にとどまり、期待した性能を発揮**。また、港湾の**耐震強化岸壁も早期に条件付き利用を開始**。
- 発災直後、一部の緊急輸送道路が被災した際も、**陸海空の連携によるリダンダンシーを確保し、緊急物資を輸送**。



- 一方、**上下水道に甚大な被害が発生。上下水道の一体的耐震化等が必要**。
- また、インフラ老朽化が加速的に進む中、破損事故等も発生しており、**老朽化対策が課題**。
- さらに、切迫する**南海トラフ地震等の大規模地震への対応も急務**。ハード・ソフト対策の更なる強化が必要。



	東日本大震災 (2011年)	南海トラフ 巨大地震	首都直下 地震	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震
	(実被害)	(推計)	(推計)	(推計)
人的被害 (死者)	約2.0万人	最大 約29.8万人	最大 約2.3万人	最大 約19.9万人
資産等の直接被害	約16.9兆円	約224.9兆円	約47.4兆円	約25.3兆円
生産・サービス低下による被害を含めた場合		約270.3兆円	約95.3兆円	約31.3兆円

【対策】1-1 流域治水対策(河川)

対策概要:近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。  
 府省庁名:国土交通省

【事例】大和川 流域治水整備事業など

- 実施主体:国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所、大和川流域自治体(奈良県域)
- 実施場所:奈良県 大和川流域(奈良市・北葛城郡王寺町・生駒郡三郷町・磯城郡田原本町など)
- 事業概要:大和川(奈良県域)は、奈良盆地の低平地を流れており、狭窄部から放射状に広がる156本の支川が本川に集中するなど、大雨による河川氾濫の発生リスクが高かったため、河道掘削、遊水地・雨水貯留施設整備等の流域治水対策を実施した。
- 事業費:419億円  
 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)85億円)  
※直轄および奈良県内の河川事業(奈良県聞き取り)
- 効果:令和5年6月梅雨前線による大雨では、大和川流域で平成29年10月出水と同規模の雨量を記録したが、河道掘削や遊水地・雨水貯留施設の整備など、流域全体での治水対策により、浸水戸数が大きく減少した。



河川整備の状況

大阪府  
 王寺町  
 JR三郷駅  
 三郷町

河道掘削範囲(整備済) 8万m³  
 築堤区間(整備済) 6万m³

※数字は掘削量を表す

貯留施設の状況

三郷町遊水地  
 奈良市横井地先遊水地(県)  
奈良県河川情報システムHPより

田原本町社会福祉協議会駐車場  
 雨水貯留施設(町)

右:流入状況  
 下:貯留状況

流入口  
 貯留状況

# 高規格道路の整備により 災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する

5か年加速化対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

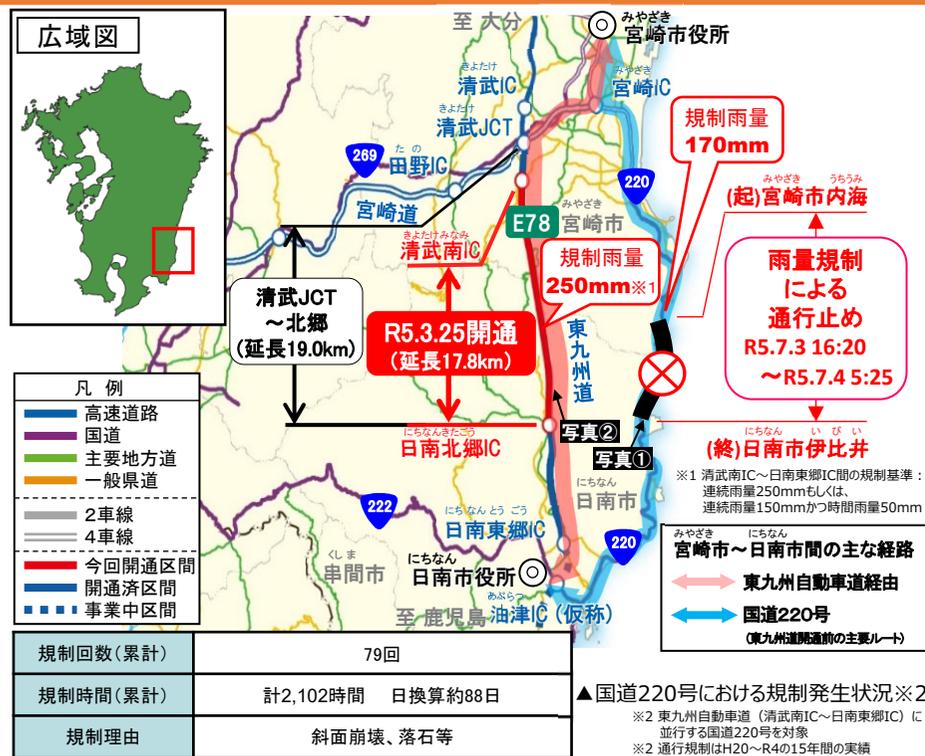
【対策】51 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策

対策概要: 激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

府省庁名: 国土交通省

## 【事例】東九州自動車道 清武JCT～北郷

- 実施主体: 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
- 実施場所: 宮崎県宮崎市～日南市
- 事業概要: 東九州自動車道に並行する国道220号には異常気象時の事前通行規制区間が存在し、過去に災害や事故による長時間の通行止めが発生していた。そこで、九州東部の広域的な連携や、物流の効率化及び地域の発展、災害に強い道路ネットワークの構築等のため、未開通であった東九州自動車道 清武JCT～日南北郷IC間(延長19.0km)の整備を実施。
- 事業費: 1,622億円  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)15億円)
- 効果: 令和5年梅雨期の大雨において、日南市伊比井地区では、規制基準(170mm)を超える連続雨量194mmを記録し、国道220号は約13時間の全面通行止めを行ったが、令和5年3月25日に開通した東九州自動車道 清武南IC～日南北郷IC間が迂回路となり、代替機能を発揮した。



▲写真① 国道220号における規制(伊比井地区) (令和5年7月3日～4日) ▲写真② 東九州自動車道 清武南IC～日南北郷IC間 (令和5年3月25日: 開通時の状況)

## 【対策】61-1港湾の耐災害性強化対策(地震対策)

対策概要:七尾港(石川県七尾市)において、耐震強化岸壁の整備を実施。令和6年能登半島地震において、七尾市は震度6強を観測したが、軽微な損傷にとどまったことから、発災直後から支援物資輸送等の海上ルートを活用した被災地の支援活動に貢献した。

府省庁名:国土交通省

## 【事例】七尾港

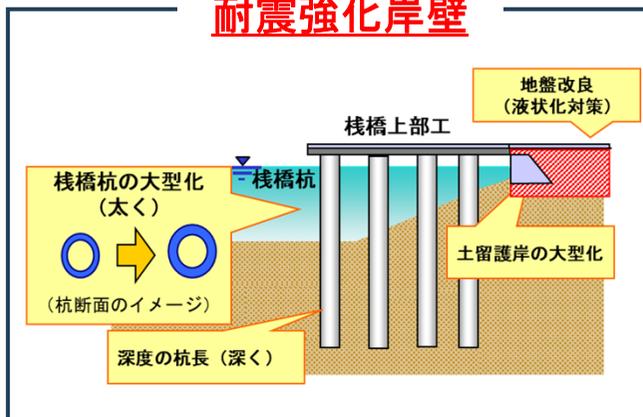
- 実施主体:石川県
- 実施場所:石川県七尾市
- 事業概要:七尾港で耐震強化岸壁の整備を実施
- 事業費:約27億円

- 災害名:令和6年能登半島地震  
※七尾港(七尾市)では震度6強を観測
- 被害:石川県能登地方では多くの港湾施設が被災
- 効果:七尾港で整備された耐震強化岸壁では、令和6年能登半島地震の際、軽微な損傷にとどまったことから、条件付きでの利用が可能と判断され、発災直後から支援物資輸送等の海上ルートを活用した被災地の支援活動に貢献した。

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
七尾港矢田新地区耐震強化岸壁整備事業	岸壁(水深7.5m) 泊地(水深7.5m)	約27億円	H7~H27

## 令和6年能登半島地震の事例(七尾港、矢田新さん橋)

### 耐震強化岸壁



### 一般岸壁

令和6年能登半島地震(七尾港:震度6強)



## 早期の利用再開に寄与

○耐震強化岸壁では地震発生直後より条件付きでの利用可能と判断され、支援物資輸送等の船舶による支援活動に貢献した。



【対策】113 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策

対策概要：国民の命と暮らしを守るため、大雨等に対する防災気象情報の高度化に向けた以下の対策を実施。

- ・線状降水帯の予測精度向上に向けて水蒸気量等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の継続性強化を行う。また、次期静止気象衛星について、令和5年に整備に着手。
- ・最新のスーパーコンピュータシステムの導入により計算能力を強化するとともに、解析・予測技術向上に向けた開発体制を強化、情報システムの更新等により防災気象情報の高度化を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】線状降水帯の予測精度向上に向けた取組

- 実施主体：気象庁
- 実施場所：全国
- 事業概要：線状降水帯の予測精度向上のため、水蒸気観測機器の整備や強化したスーパーコンピュータを活用した予測技術の開発等を進め、以下の情報提供を開始した。今後も段階的に線状降水帯に関する情報を改善する。
  - 線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを開始※（令和4年6月）
  - 線状降水帯の発生をお知らせする情報をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始（令和5年5月）

※令和6年5月から対象地域を地方単位から府県単位に絞り込んで呼びかけ

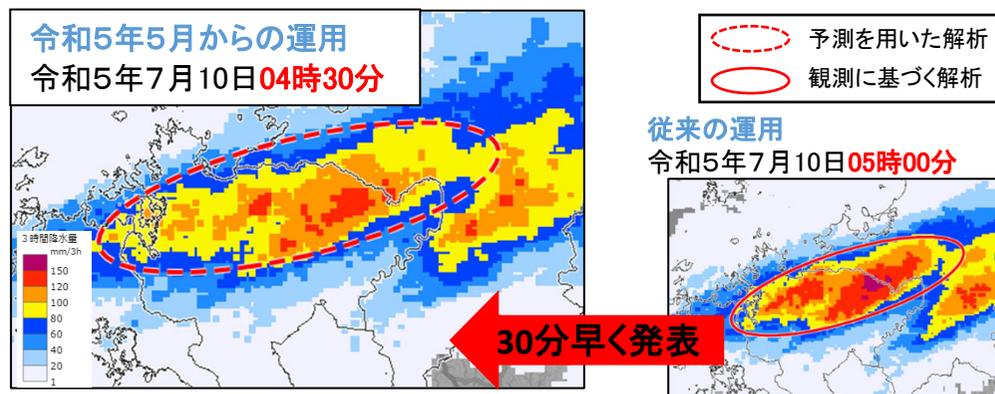
- 効果：令和5年の出水期も、台風や線状降水帯等による大雨が発生した。線状降水帯による大雨発生の可能性について半日程度前からの呼びかけや、線状降水帯の発生をお知らせする情報発表の前倒しにより、線状降水帯による大雨の危機感をより早く伝え、自治体の早期の防災対応に寄与した。

線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ 令和5年実績

	運用開始前の想定 (令和元年～3年のデータから検証)	令和5年
適中	4回に1回程度	22回中9回 (※)
見逃し	3回に2回程度	23回中14回

※ 適中した9回以外にも、3時間降水量が150mm以上となった事例が3回あり

線状降水帯の発生をお知らせする情報発表の最大30分程度前倒し



# 更なる課題への対応

- 5か年加速化対策の個別評価では、自然災害の激甚化・頻発化や老朽化の進行等の「**災害外力・耐力の変化**」、人口減少・少子高齢化等の「**社会状況の変化**」、人手不足等の「**事業実施環境の変化**」の3点を今後の課題として認識。
- 今後、ハード施策相互あるいはハード・ソフトの**施策間連携の強化**を図り、災害リスクや地域特性を踏まえた**国土強靱化施策を戦略的に推進**するため、3つの観点から検討を実施。

## 災害外力・耐力の変化

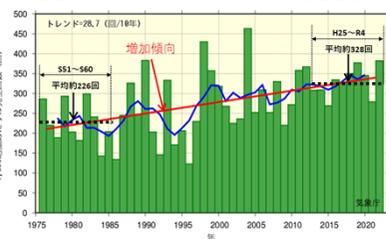
### 気候変動、巨大地震対応

- 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の増加、台風の強大化等が予測
- 今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震や首都直下地震が切迫化

### 進行する老朽化

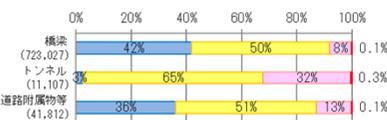
- 高度経済成長期に整備されたインフラ施設の老朽化が加速度的に進行
- 不具合が生じてから対策を行う「事後保全型」からの脱却が必要

全国1時間降水量50mm以上の年間発生回数



出典：国土交通省 気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

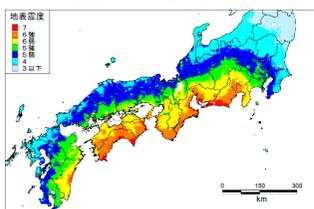
橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者・令和4年度時点）



出典：国土交通省 道路局 道路の老朽化対策

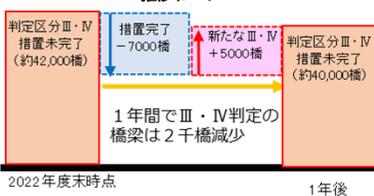
早期又は緊急に措置を講ずべき施設（判定区分Ⅲ、Ⅳ）の対策を推進することで予防保全段階（判定区分Ⅱ）での管理を目指す。

震度の最大値の分布図



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会 資料

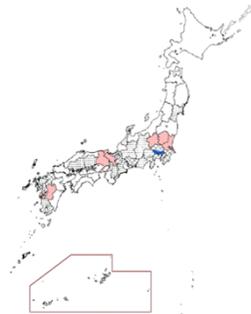
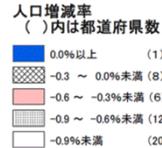
地方公共団体のⅢ・Ⅳ判定橋梁の措置完了数推移イメージ



## 社会状況の変化

### 人口減少、少子高齢化

- 世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行し、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題
- 地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期



出典：総務省統計局「人口推移（2023年（令和5年）10月1日現在）結果の要約」

### <参考>

人口や土地利用状況等を踏まえ、下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域を設定



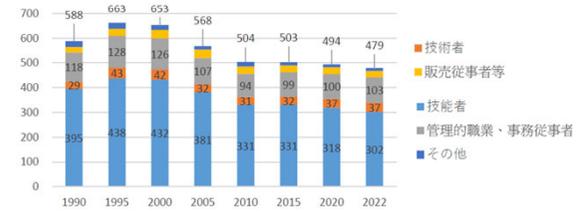
出典：農林水産省・国土交通省・環境省 都道府県構想策定マニュアル検討委員会

## 事業実施環境の変化

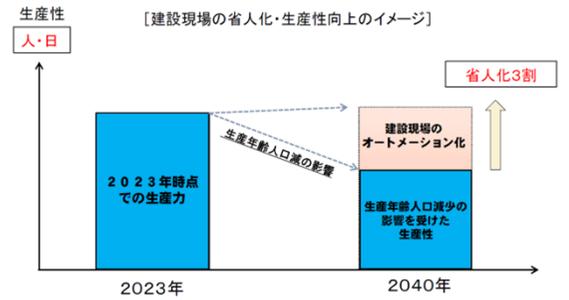
### 人材確保への対応と革新的技術の活用

- 人口減少・少子高齢化を背景に災害現場を担う自治体や建設・医療等人材確保・育成が課題
- AI等の革新的技術の活用により、少人化や技術力の維持・向上を図る必要

1997(平成7)年→2010(平成22)→2022(令和4)年の推移  
 建設業就業者(全体): 685万人→504万人→479万人  
 - 技術者: 41万人→31万人→37万人  
 - 技能者: 455万人→331万人→302万人



建設業における就業別就業者数の推移



i-Construction2.0目標設定の考え方(省人化・生産性向上イメージ)

出典：国土交通省「i-Construction2.0～建設現場のオートメーション化～」

### <視点①>

災害リスクを踏まえた着実な強靱化の推進、  
戦略的な維持管理・更新、予防保全型メンテナンスへ移行

### <視点②>

将来を見据え、地域特性を踏まえた  
国土強靱化施策の推進

### <視点③>

デジタル等新技術の活用等による  
効率的・効果的な国土強靱化施策の推進

# 第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日  
閣議決定

国土強靱化  
NATIONAL RESILIENCE

## 第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目のない推進
- 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)
- 5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
- 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

### (災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

### (人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

### (事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

## 第2章 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

## 第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別避難計画作成</li> <li>● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト</li> </ul> <p>➡ 60施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速な航路啓開のための体制の整備</li> <li>● 衛星通信システムに関する制度整備等</li> </ul> <p>➡ 109施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等</li> <li>● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働</li> </ul> <p>➡ 56施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院におけるBCPの策定</li> <li>● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化</li> </ul> <p>➡ 65施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用</li> <li>● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動</li> </ul> <p>➡ 72施策</p>

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

## 第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

### 施策の内容と対策の事業規模

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実</li> <li>○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進</li> <li>○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化</li> <li>○ 発災後の残存リスクの管理</li> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換等</li> </ul> <p>➡ 28施策(76指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換</li> <li>○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化</li> <li>○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化</li> <li>○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用</li> <li>○ 通信システムの災害時自立性の強化等</li> </ul> <p>➡ 42施策(87指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等)</li> <li>○ 一元的な情報収集・提供システムの構築</li> <li>○ フェーズフリーなデジタル体制の構築等</li> </ul> <p>➡ 16施策(24指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化</li> <li>○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進</li> <li>○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化</li> <li>○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進</li> <li>○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化等</li> </ul> <p>➡ 13施策(18指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善</li> <li>○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化</li> <li>○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化</li> <li>○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築</li> <li>○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備等</li> </ul> <p>➡ 16施策(29指標)</p>
対策のおおむねの事業規模	5.8兆円程度	10.6兆円程度	0.3兆円程度	1.8兆円程度	1.8兆円程度

**20兆円強程度**

※今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映  
 ※今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応  
 ※対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる

## 「第1次国土強靱化実施中期計画(素案)」抜粋

### 第4章 推進が特に必要となる施策

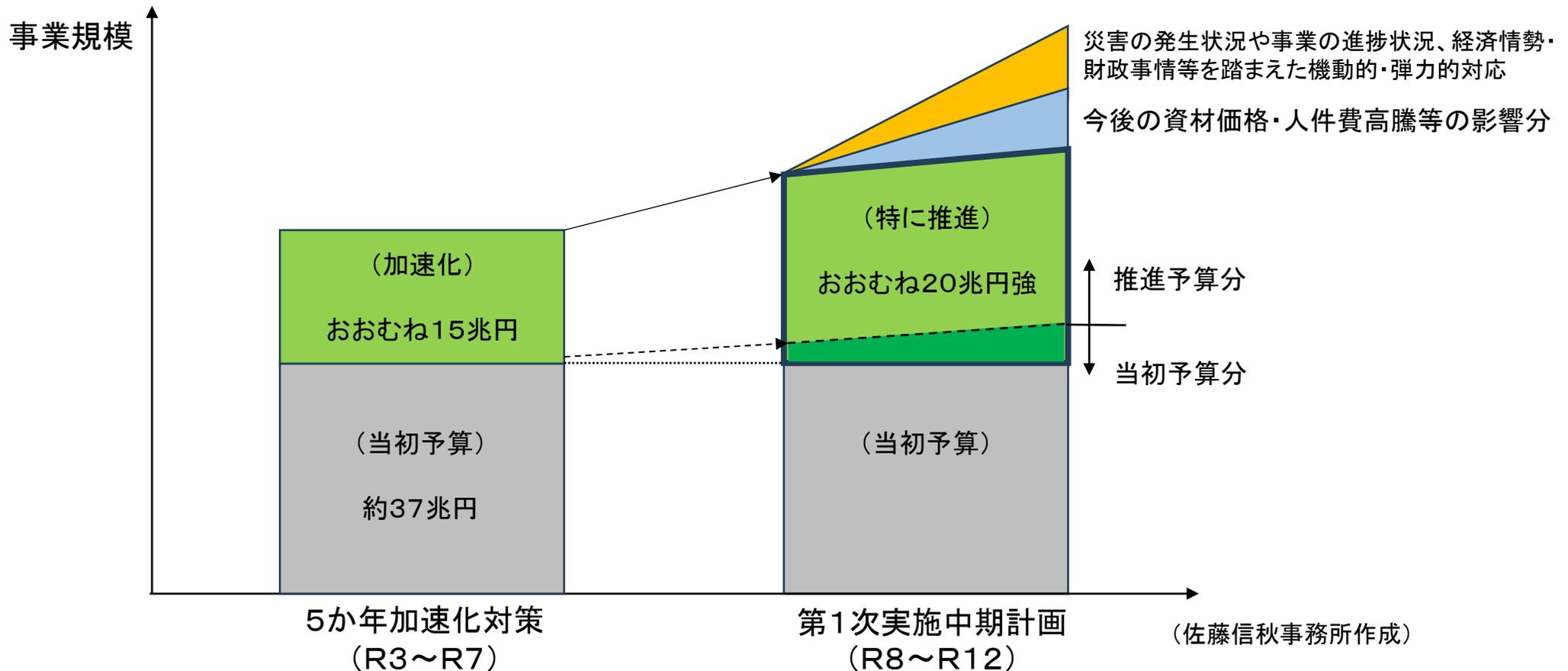
#### 2 対策の事業規模

第3章において示した計画期間内に実施すべき施策について、その推進が特に必要となる施策は1において示したとおりであり、その事業規模は、別表に示すとおり、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。

また、対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる。

次年度以降の各年度における取扱いについても、予算編成過程で検討することとし、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

「実施中期計画の事業規模」= (おおむね20兆円強) + (資材価格等の高騰分) + (災害の発生状況等)



# 第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

## 第4章 推進が特に必要となる施策（例）

### (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、**防災インフラの整備・管理**や**老朽化対策**を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技术の活用により、**インフラの管理・運用の高度化**や**住民避難の体制強化**を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、**次世代にわたり機能するインフラへの転換**を図る。

#### <中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>

##### ■水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

＜目標＞土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合  
96%【R5】→100%【R12】

#### <静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>

##### ■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

＜目標＞次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率  
7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】

#### <地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>

##### ■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

＜目標＞火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61か所）の完了率  
7%【R5】→52%【R12】→100%【R15】

#### <関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進>

##### ■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

＜目標＞気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）  
19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万m<sup>3</sup>/s・km）の整備完了率

31%【R5】→39%【R12】→100%【R62】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率

51%【R5】→58%【R12】→100%【R52】

浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】→12%【R12】→100%【R40】

##### ■防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

＜目標＞全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率  
30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】

※リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

#### <障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化>

##### ■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化【総務省】

＜目標＞市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率  
0%【R6】→100%【R12】

#### <発災後の残存リスクの管理>

##### ■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】

＜目標＞国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率  
0%【R6】→22%【R12】→100%【R15】



堤防整備



内水対策の強化



雨水貯留浸透施設整備

### (2) 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、**交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能**を可能な限り維持できるよう、**確実な点検・診断の実施**や**災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消**、**運営基盤の強化**等を推進し、**予防保全型メンテナンスへの早期転換**を図るとともに、**急所となる施設・設備**や**災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化**を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、**関連施設の相互連携の強化**や**リダンダンシー確保**、**フェーズフリーな仕組みの活用**、**地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入**等を推進し、**次世代型ライフラインへの転換**を図る。

#### <予防保全型メンテナンスへの早期転換>

##### ■道路施設の老朽化対策【国土交通省】

＜目標＞国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率  
55%【R5】→80%【R12】→100%【R33】

##### ■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

＜目標＞損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※：約5,000km）の健全性の確保率  
0%【R6】→100%【R12】

※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路

#### <広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化>

##### ■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】

＜目標＞緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率  
82%【R5】→88%【R12】→100%【R38】

##### ■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

＜目標＞全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率  
35%【R5】→43%【R12】→100%【R33】

#### <交通結節点等における防災拠点機能の強化>

##### ■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】

＜目標＞道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450か所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保）の完了率  
55%【R5】→68%【R12】→100%【R37】

#### <上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化>

##### ■上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】

＜目標＞給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合  
9%【R5】→30%【R12】→100%【R36】

##### ■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】

＜目標＞浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合  
68%【R5】→77.9%【R12】→100%【R27】

#### <送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>

##### ■送電網の整備・強化対策【経済産業省】

＜目標＞「広域系統長期方針（広域連系システムのマスタープラン）」を踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率  
0%【R6】→100%【R12】

#### <通信システムの災害時自立性の強化>

##### ■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

＜目標＞全国の携帯電話基地局（約100万局（令和6年3月末時点））のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局（全国約1万局（令和6年3月末時点想定））における整備完了率  
0%【R6】→60%【R12】→100%【R16】

#### <道路橋>



対策前 鉄筋の露出判定区分Ⅲ

対策後



水道管路の耐震化

# 第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

## 第4章 推進が特に必要となる施策（例）

### (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発生直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

#### <国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

##### ■災害用装備資機材の充実強化【警察庁】

◀目標▶ 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率  
0%【R6】→100%【R12】



##### ■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】

◀目標▶ 航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防ヘリコプターを含む。）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率  
94%【R6】→100%【R12】

##### ■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】

◀目標▶ 大規模氾濫等に対応（高揚化による機能強化）するための災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率  
75%【R6】→83%【R12】→100%【R22】

#### <フェーズフリーなデジタル体制の構築>

##### ■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】

◀目標▶ 工種（盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率  
0%【R6】→100%【R12】

### (5) 地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適應するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

#### <スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、避難地や救援・救護活動等の拠点の整備・機能強化、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

##### ■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

◀目標▶ スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合  
0%【R6】※→100%【R12】

※令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組計画」（平成25年8月内閣府）等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を把握する。

被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数

0台【R6】→1,000台【R12】※

※関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となり得ると想定される車両数



##### ■避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】

◀目標▶ 広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500か所）における災害時に活用可能な給水施設の確保率  
28%【R4】→50%【R12】※

※ソフト施策により災害時の給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することとして目標を設定

### (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画（BCP）の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

#### <生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

##### ■住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

◀目標▶ 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）  
90%【R5】→95%【R12】→耐震性が不十分なものをおおむね解消【R17】※

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

#### <立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化>

##### ■災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】

◀目標▶ 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合  
9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】

防災と観光の機能を高度に融合させた日本初の津波避難複合施設



#### <保健・医療・福祉支援の体制・連携強化>

##### ■医療コンテナの活用【厚生労働省】

◀目標▶ 可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合  
63%【R6】→100%【R12】※

※災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）の保有を目指す等導入拡大を図る。



#### <避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化（耐震化、熱中症対策・寒冷地対策等）>

##### ■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文部科学省】

◀目標▶ 避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率  
18.9%【R6】→68.1%【R12】→100%【R17】

#### <避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

##### ■避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】

◀目標▶ 指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率  
21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】

#### <発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

##### ■災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

◀目標▶ 都道府県域における災害中間支援組織の設置率  
45%【R5】→100%【R12】



## 推進が特に必要となる施策(例)

### (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

「第1次国土強靱化実施中期計画」HPはこちら ⇒



対応課題: (1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要: 近年の激甚化・頻発化する水災害から国民の生命と財産を守るため、気候変動による影響等を踏まえた河川整備計画等の見直しを進め、河川堤防やダムの整備等の治水対策、ダムの事前放流の推進、土砂・洪水氾濫対策も含めた砂防関係施設の整備の推進、下水道の雨水排水・貯留浸透機能の強化、平均海面水位の上昇等を踏まえた海岸保全施設の整備等を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆**施策の目標:** 河道掘削や河川堤防整備、ダムの事前放流、砂防関係施設の整備、雨水排水施設の整備、海岸保全施設の整備等のハード・ソフト一体となった流域治水の取組をあらゆる関係者と協働して実施し、気候変動を踏まえた水害・土砂災害に対応する。

< KPI・目標 >

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合(国管理河川の全121計画)	19% (R5)	64% (R12)	100% (R17)
気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した国管理河川(約1,500万m <sup>3</sup> /s・km)の整備完了率	31% (R5)	39% (R12)	100% (R62)
気候変動を踏まえた洪水により生じる国管理河川における床上浸水家屋(約670万戸)の解消率	20% (R5)	39% (R12)	100% (R62)
気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した都道府県管理河川(約53万m <sup>2</sup> ・km)の整備完了率	21% (R6)	28% (R12)	100% (R72)
気候変動を踏まえた高潮・津波に対応(必要な堤防高を確保)した海岸堤防等(延長約2,700km)の整備完了率	51% (R5)	58% (R12)	100% (R52)
まちづくり等と一体となった砂防関係施設(約36,000か所)の整備完了率	31% (R5)	41% (R12)	100% (R52)
浸水実績地区等(全国約37万ha(令和5年度末時点))における下水道による浸水対策完了率	70% (R5)	82% (R12)	100% (R22)
浸水実績地区等(全国約37万ha(令和5年度末時点))における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率	5% (R5)	12% (R12)	100% (R40)
人口・資産集積地区(市街化区域・DID(人口集中地区)等)からの排水を受け持つ下水処理場等(下水処理場:約460か所、ポンプ場:約1,700か所)における水害時の揚水機能確保完了率	16% (R5)	82% (R12)	100% (R14)

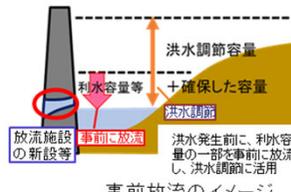
**対策実施例**



河道掘削・堤防整備



ダム建設・再生



利水容量を活用した事前放流の強化



雨水貯留浸透施設整備



貯留機能保全区域の指定



砂防関係施設整備



海岸保全施設整備



内水対策の強化



高水敷掘削箇所での湿地創出

◆**実施主体:** ・国/都道府県/市区町村/水資源機構 /水道組合/海岸管理者/民間企業 等

対応課題：(1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要 要：洪水時等における迅速な避難を支援するため、中小河川も含めたハザードマップ等の作成を支援することで災害リスク情報の充実を図るとともに、水災害リスク情報を活用した避難訓練等住民の防災意識の向上につながる取組を推進することで、的確な避難行動や災害対応、防災まちづくりを推進する。

## 施策の目標・実施内容等

◆**施策の目標：** 中小河川も含めたハザードマップ等の作成を支援することで水災害リスク情報の充実を図るとともに、ハザードマップを作成している全国の市区町村において、避難訓練等の住民の防災意識の向上につながる取組を継続的に推進し、住民の適切な避難行動等を支援する。

### < KPI・目標 >

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
洪水浸水想定区域が指定されている市区町村(全国1,543市区町村(令和5年度末時点))のうち、最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
雨水出水浸水想定区域図が作成される市区町村(全国約800市区町村(令和7年度末時点想定))のうち、最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
津波災害警戒区域が指定されている市区町村(全国436市区町村(令和5年度末時点))のうち、最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
高潮浸水想定区域が指定されている市区町村(全国213市区町村(令和5年度末時点))のうち、最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
土砂・流木の影響を受けると想定される河川(約50河川(令和7年度末時点想定))のうち、河川からの氾濫に係るハザードに土砂・流木の影響を見込んだハザード情報が示されている河川の割合	0% (R6)	40% (R12)	100% (R17)
土砂災害警戒区域(約699,100区域(令和5年度末時点))のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合	96% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

◆**実施主体：** ・国/都道府県/市区町村 等 (避難訓練等は令和8年度以降に実施するもの)

### 対策実施例



洪水ハザードマップ



ハザードマップを活用した避難訓練(洪水)



止水板設置の訓練



ハザードマップを活用した避難訓練(土砂災害)

対応課題：(1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要：国民の命と暮らしを守るには、大雨等に対する情報の高度化が必要となる。そのため、線状降水帯・台風等の予測精度向上に向けて、水蒸気等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の維持・強化を行う。また、次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星について、着実に整備を進める。あわせて、最新のスーパーコンピュータシステムの導入により計算能力を強化するとともに、AI技術等を活用した解析・予測技術向上に向けた開発体制の強化、情報システムの更新等を行う。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星の着実な整備等により観測体制を強化するとともに、線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化や台風予測の精度確保などの大雨等に対する情報の高度化を進め、国民の命と暮らしを守る。

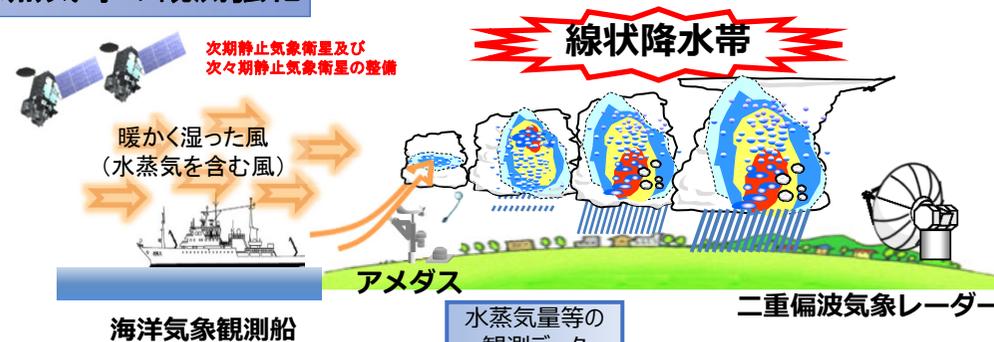
### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備(契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程)の進捗率	7% (R5)	71% (R12)	100% (R16)
線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化(発生情報の早期提供に係る3工程、半日前予測の開始及び対象領域の段階的な絞り込みに係る3工程)の実施進捗率	67% (R6)	100% (R11)	100% (R11)
台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)	186km (R1-R5年の 平均値)	100 km (R8-R12年 の平均値) ※	100 km (R8-R12 年の平均 値)※

※ 現在の科学技術で実現可能な最高水準の目標値

### ◆実施主体：・国

### 水蒸気等の観測強化

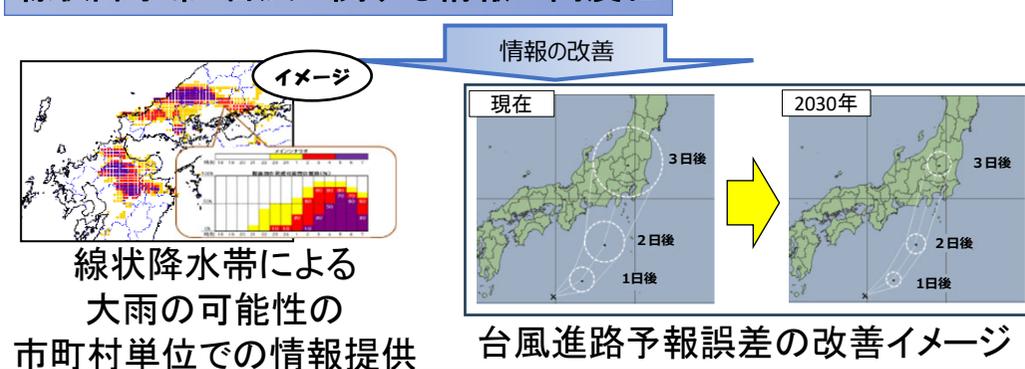


### 解析・予測技術向上



気象庁スーパーコンピュータシステム

### 線状降水帯・台風に関する情報の高度化



## 推進が特に必要となる施策(例)

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなど  
ライフラインの強靱化

対応課題 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要 急速に進展する道路施設の老朽化に対し、老朽化に伴う事故や機能の低下を回避しつつ、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行する必要がある。このため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁・トンネル・道路附属物・舗装等)の対策や道路陥没等による事故を未然に防ぐための調査や対策等を集中的に実施する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標:

将来的には、急速に進展する道路施設の老朽化に対し、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の対策を実施し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する、予防保全によるインフラメンテナンスに移行する。

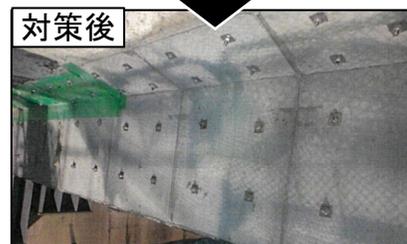
### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁(約92,000橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率	55% (R5)	80% (R12)	100% (R33)
緊急輸送道路(約110,000km)等における舗装(約8,300km(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率	0% (R5)	61% (R12)	100% (R38)
地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべきトンネル(約1,700か所(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率	0% (R5)	83% (R12)	100% (R20)
地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき道路附属物(うち大型附属物約2,100か所(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率	0% (R5)	83% (R12)	100% (R23)

◆実施主体: ・国/都道府県/市区町村

## 対策イメージ

### <橋梁>



### <舗装>



令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故



令和6年10月9日に茨城県水戸市で発生した道路陥没事故

対応課題 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要 激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路の未整備区間の整備、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標:

高規格道路の未整備区間の整備や高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等により、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(約20,000km)の未整備区間(約6,000km(令和2年度末時点))の整備完了率	6% (R5)	19% (R12)	100% (R66)
災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間等(約1,100km(令和5年度末時点))の整備完了率	0% (R5)	14% (R12)	100% (R55)

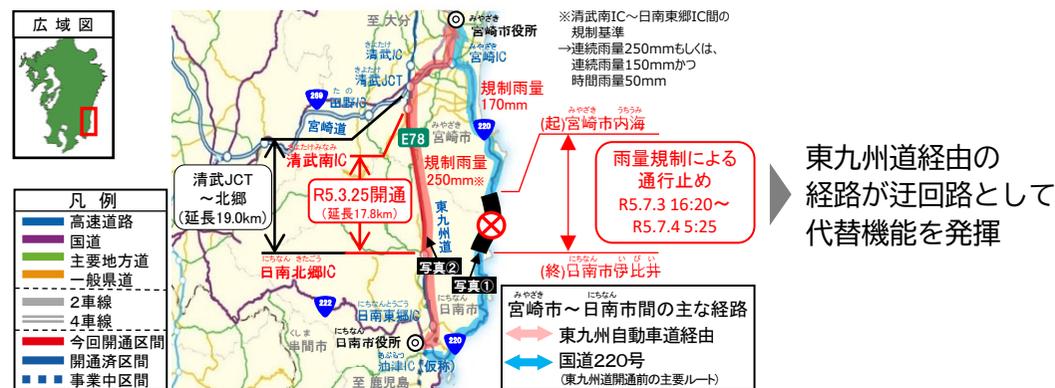
### ◆実施主体:

・国/高速道路会社/地方自治体

## 対策実施例

### ○道路ネットワークの機能強化対策効果事例 (宮崎県宮崎市～日南市)

→5か年加速化対策等による道路ネットワークの整備により、令和5年7月の梅雨前線豪雨において、東九州道経由の経路が国道220号の迂回路として代替機能を発揮し、交通機能を確保。



▲写真① 国道220号における規制(伊比井地区)



▲写真② 東九州道 清武南IC～日南北郷IC間(令和5年3月25日:開通時の状況)

対応課題 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要 良好な水道・下水道サービスを持続的に提供するとともに、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす大規模な道路陥没等による事故を未然に防ぐため、DX技術を活用した点検調査や老朽化した上下水道管路等の対策を集中的に実施する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標:

予防保全への転換に向けて必要な上下水道施設の戦略的な維持管理・更新を完了し、老朽化したストックの増大に伴う事故発生等を未然に防止する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路(口径800mm以上の管路)の更新(約600km)の完了率	8% (R6)	32% (R12)	100% (R23)
損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路(「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※:約5,000km)の健全性の確保率 ※口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路(口径800mm以上の導・送水管)に対する複線化・連絡管整備(約300km)の完了率	33% (R6)	76% (R12)	100% (R15)
修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路(口径2m以上の管路)を有する地方公共団体(約60団体)のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合	7% (R6)	100% (R9)	100% (R9)
水道事業者(全国約1,400事業者)のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術(人工衛星やAIを活用した漏水検知手法等)を導入している事業者の割合	34% (R6)	100% (R9)	100% (R9)
下水道事業を実施している地方公共団体(全国約1,500団体)のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術(ドローンによる下水道管路内調査手法等)を導入している団体の割合	21% (R6)	100% (R9)	100% (R9)
点検により、更新等が必要となった水管橋(補剛形式:約760か所)の対策完了率	0% (R3)	100% (R12)	100% (R12)

◆実施主体: 都道府県/市町村 等

## 対策実施例



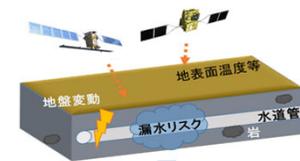
管更新前



管更新後

### 管更新工法

(破損や腐食した既設管の内面に新たに管を構築することにより、耐荷性能、耐久性能を確保)



人工衛星を用いた漏水検知システムのイメージ



管路内部のドローン調査のイメージ

対応課題 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要 南海トラフ巨大地震等大規模自然災害の発生リスクが高まる中、大規模自然災害時においても、安全な水の供給や下水の処理機能の確保を図るため、上下水道施設の耐災害性強化を上下水道一体となって推進する。災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。

## 施策の目標・実施内容等

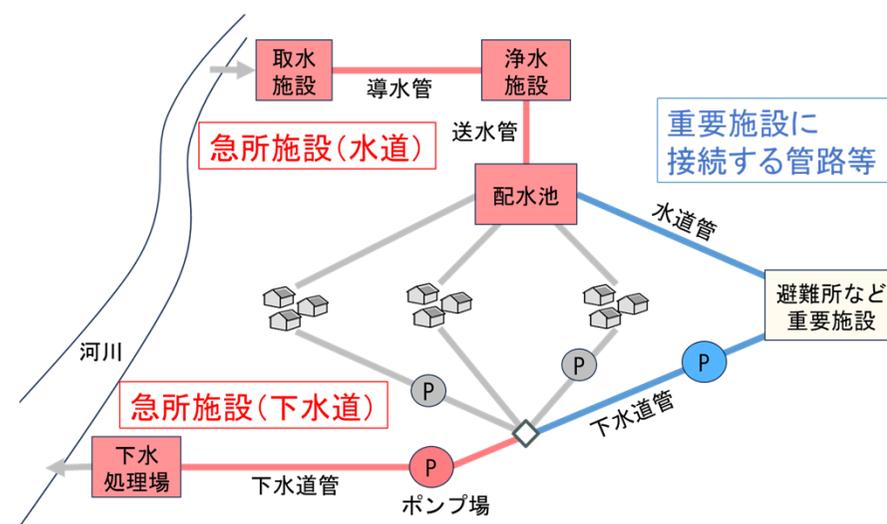
◆施策の目標：上下水道施設の一体的な耐震化等を推進し、大規模自然災害時における安全な水の供給や下水の処理機能の確保を図る。

< KPI・目標 >

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場(全国約2,000か所)の停電対策完了率	73% (R4)	100% (R12)	100% (R12)
2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場のうち、洪水等の浸水想定区域内にある施設(全国約700か所)の浸水災害対策完了率	44% (R4)	75% (R12)	100% (R18)
上水道事業者及び水道用水供給事業者(全国約1,400事業者)における危機管理マニュアルの策定率	75.4% (R4)	100% (R12)	100% (R12)
給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000か所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	9% (R5)	30% (R12)	100% (R36)
水道の急所施設である導水管・送水管(約62,000km)の耐震化完了率	43% (R5)	59% (R12)	100% (R31)
水道の急所施設である取水施設(全国の取水施設能力:約7,600万 <sup>3</sup> /日)の耐震化完了率	46% (R5)	67% (R12)	100% (R23)
水道の急所施設である浄水施設(全国の浄水施設能力:約7,100万 <sup>3</sup> /日)の耐震化完了率	43% (R5)	76% (R12)	100% (R17)
水道の急所施設である配水池(全国の配水池有効能力:約4,000万 <sup>3</sup> )の耐震化完了率	67% (R5)	84% (R12)	100% (R18)
下水道の急所施設である下水道管路(約9,100km)の耐震化完了率	70% (R5)	80% (R12)	100% (R25)
下水道の急所施設である下水処理場(約1,600か所)の耐震化完了率	49% (R5)	63% (R12)	100% (R32)
下水道の急所施設であるポンプ場(約900か所)の耐震化完了率	52% (R5)	69% (R12)	100% (R25)

◆実施主体：・都道府県/市町村 等

## 対策実施例



急所施設と重要施設に接続する管路等のイメージ



水道管路の耐震化



下水処理場の耐震化

対応課題：(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要：台風や地震等、激甚化する災害による需給逼迫時にあっても、電力の広域的融通を可能とし、地域への安定的な電力供給を確保するため、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法等を受けて策定された広域連系系統のマスタープランを踏まえ、一般送配電事業者を中心とした民間事業者における地域間連系線の整備を計画的に実施する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

地域間連系線の整備を行うことにより、送電網を強靱化し、電力の安定供給を確保する。

### <KPI・目標>

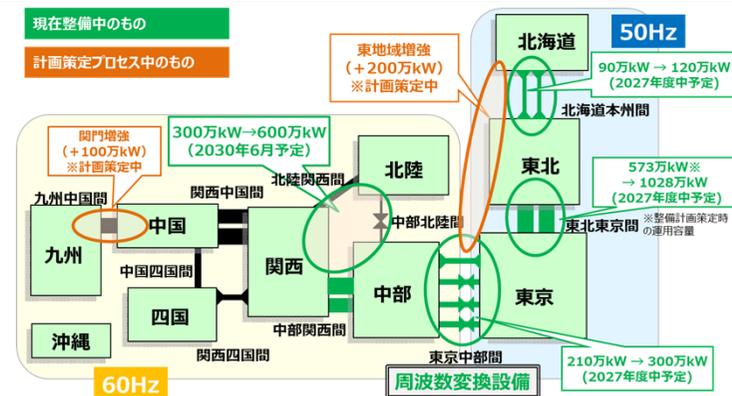
KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
広域連系系統のマスタープラン※を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画策定時点))の整備完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

※ 「広域系統長期方針(広域連系系統のマスタープラン)」(令和5年3月電力広域的運営推進機関)

◆実施主体：  
・民間企業

## 対策実施例

地域間連系線の整備状況



東北東京間連系線工事の状況：  
宮城丸森幹線の新設(第87回広域系統整備委員会資料2)



対応課題： (2) 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要： 我が国のデータセンターは東京圏等に集中しており、首都直下地震等を想定した場合に、我が国にとって大きな脆弱性の要因となっていることから、データセンターの地方分散が必要。また、海底ケーブルのうち、国内海底ケーブルについては、主に太平洋側に敷設され、日本海側が未整備。さらに、国際海底ケーブルについては、陸揚局の立地が房総半島や志摩半島に集中しており、データセンター同様、首都直下地震等により、太平洋側の海底ケーブル・陸揚局が被害を受ける可能性があることから、海底ケーブルの多ルート化やその陸揚局の分散が必要。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

強靱な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を目指す。

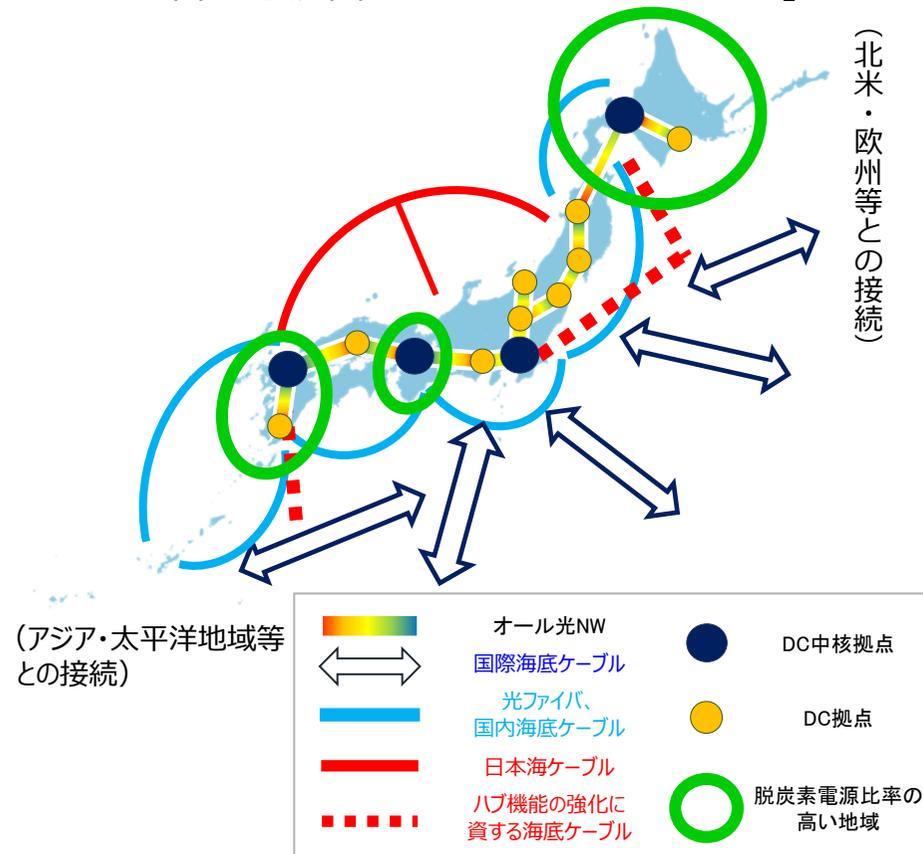
### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
社会経済活動の災害時持続可能性の強化に資する、国の支援によるデータセンターの分散立地(全国10か所)の整備完了率	10% (R6)	100% (R9)	100% (R9)
災害時における国内通信の耐災害性強化(冗長性確保)に資する、日本を周回する海底ケーブルネットワークの整備完了率	74% (R6)	100% (R9)	100% (R9)
災害時における国際的な通信の接続性確保(分散化)に資する、国際海底ケーブルの主な陸揚拠点(全国3拠点)の整備完了率	67% (R6)	100% (R9)	100% (R9)

### ◆実施主体：

・民間企業

### <2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」>



※1 脱炭素電源比率の高い地域については、GX実行会議(第11回)資料を基に総務省において記載  
 ※2 DC拠点やネットワークの位置はあくまでイメージであり、具体的な計画等を示したものではない

## 推進が特に必要となる施策(例)

### (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

対応課題：(3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震や、大規模な風水害に的確に対処し、効果的な救助活動を行えるよう、近年の実災害の教訓も踏まえて消防防災体制の強化を図っていく。このため、被害状況の早期把握・共有、被災地への迅速な進出、がれき等の障害物がある中でも効果的な活動が可能となる車両・資機材を整備するとともに、長期にわたって応援活動を維持・継続するための車両・資機材の整備などに取り組む。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

緊急消防援助隊として、がれき等の障害物がある中でも効果的な救助活動ができるよう小型軽量化された車両や特殊救助車両等を整備することにより、大規模災害時に被災状況を早期に把握し国と地方公共団体で共有できる体制を整備し、迅速な被災地への進入を可能とする。加えて、大規模火災等への対応強化に必要な車両等や長期活動を維持・継続できる環境整備も行い、災害対応能力の向上を図る。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
緊急消防援助隊(全6,661隊(令和7年3月時点))のうち、特に整備が必要な車両・資機材(特殊装備車両、後方支援車両、情報共有資機材等)を備えた緊急消防援助隊の割合	92% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体：

・国

### <整備する資機材の例>



拠点機能形成車



高機能エアータント



機動前進指揮車



無人走行放水ロボット

対応課題：(3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：大規模災害等発生時、被災地への迅速な職員派遣や被害状況の早期把握、早期の救助活動などにより、国として災害対応を迅速・的確に行えるよう、機動性の高い消防防災ヘリコプター等を整備し、国と連携した災害対応能力の向上を図る。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

消防防災ヘリコプター等の整備により、災害対応能力の向上を図り、大規模災害発生時に早期の広域的な情報収集任務や被災自治体への現地派遣職員の輸送任務を迅速かつ円滑に実施する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
航空消防防災体制の充実のため、航空小隊(全77隊(令和7年3月時点))に特に必要な航空機・資機材(消防防災ヘリコプター(消防庁ヘリコプターを含む。)、ヘリサット地球局、持込型機上装置)の整備完了率	94% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体：

・国



令和6年能登半島地震  
(石川県)  
消防庁ヘリコプター  
による救助活動



令和元年東日本台風  
(福島県)  
ヘリサット※による情報収集



※衛星回線を活用した空撮映像を伝送するための資機材。山岳地域や高層ビル等の地形の影響が無くどの被災地からでも空撮映像のリアルタイムな伝送が可能。

対応課題：(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：災害発生時において、地上通信網が途絶した際に外部と連絡を取るため、消防庁と地方公共団体間における地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等による非常用通信手段確保を進める。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

令和9年度までに、全都道府県において、消防庁と地方公共団体における非常用通信手段となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等を整備し、災害発生時に地上通信網が途絶した場合でも外部との連絡が取れる体制を確保する。

### <KPI・目標>

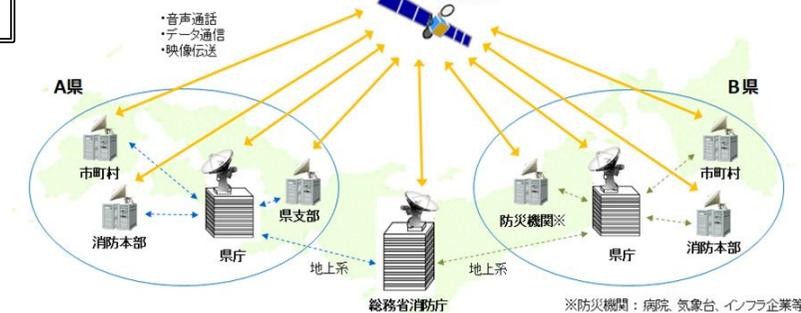
KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
全国47都道府県における、災害時の専用衛星通信網の安定的確保が可能となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備完了率	21% (R6)	100% (R9)	100% (R9)

### ◆実施主体：

・国/地方公共団体 等

## 対策実施例

【地域衛星通信ネットワーク】



### 第2世代システムの課題

- 整備・維持コストが高く、衛星通信設備の設置数が減少
- 地上通信網の発展等に伴い、相対的に性能面に不満



↑ 大型アンテナ、室内機器はラックに収納

### 第3世代システムの特徴

- ✓ 整備コストを大きく削減可能
- ✓ 機器小型化による設置場所の省スペース化
- ✓ 性能面が大きく向上



↑ アンテナ、室内機器ともに小型かつ低コスト

対応課題：(3) デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：大規模災害発生時における被災自治体支援の備えとして、高度な専門性を有する多様な主体とTEC-FORCE等が被災地で一体的に活動するための官民連携の強化による新たな体制整備や、活動の迅速性・安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等の充実・強化を実施。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

被害状況把握の高度化に必要な資機材整備・訓練、災害対策用車両の整備、信頼性の高い通信機能を有する防災拠点の整備などを実施し、被災自治体への支援体制を確保する。

### <KPI・目標>

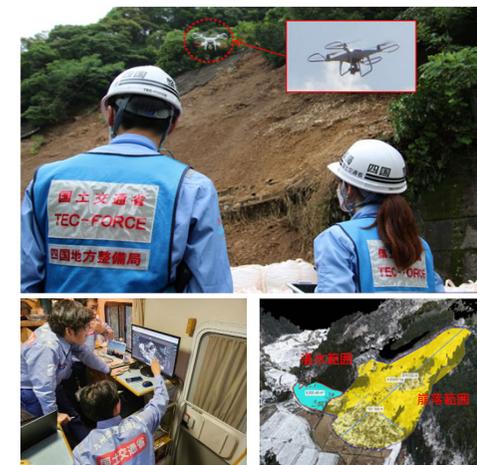
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
TEC-FORCE(対象隊員数：約8,900人)による被災状況把握等の高度化(DiMAPSを始めとした情報集約ツールの開発等)への対応(訓練・研修・講習の受講)完了率	16% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
大規模氾濫等に対応(高揚程化による機能強化)するための災害対策用車両(排水ポンプ車：約240台(令和6年度末時点))の整備完了率	75% (R6)	83% (R12)	100% (R22)
国土交通省の庁舎等の防災拠点(対象：約890拠点(令和5年度末時点))のうち、信頼性の高いネットワーク(大容量化・冗長化した光ファイバ通信、多重無線通信等)を運用できる防災拠点の整備完了率	29% (R5)	72% (R12)	100% (R17)

### ◆実施主体：・国

## 対策実施例



低軌道周回衛星を使用した衛星通信設備等の整備



被災状況把握の高度化に向けた資機材整備・訓練



災害対策用車両の整備  
(排水ポンプ車)



防災拠点の整備  
(多重無線装置の整備)

対応課題：(3) デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化

**概要**：道路システムのDXにより、事故・災害発生はもとより、平時においても、道路状況を把握し、安全な交通を確保するため、CCTVカメラや可搬型機器、衛星通信装置等による遠隔からの道路状況の確認、維持管理作業におけるAIやICT等の新技术の活用、過積載等の違反車両の取り締まりを行うなど、道路管理の効率化・高度化を図り、道路管理体制を強化する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

ITを活用し道路の異常の早期発見・早期処理、維持管理作業や過積載等の違反車両の取り締まり等の自動化・無人化等の道路システムのDXを推進することで、事故・災害発生時等の迅速な対応を可能とするなど道路管理を効率化・省力化するとともに、国民生活の安全性や経済活動の生産性を向上する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
第一次緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラ(約3,000か所)の設置完了率	29% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体：

・国

## 対策実施例



CCTVカメラによる遠隔監視の充実



可搬型機器の設置例



AI画像解析技術を用いた交通障害検知



アンテナ

衛星通信装置の配備例

対応課題: (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要: 大規模災害発生時における防災関係機関間の確実な災害情報の伝達・共有を確保するため、総合防災情報システムの都道府県及び他機関システムとの連携強化を図る「防災デジタルプラットフォーム」を構築する。現場での改善要望等を踏まえ、より直感的かつ効率的に扱えるようにするための機能強化やユーザビリティの向上を実現した「新物資システム(B-PLo)」の運用を開始する。また、関係省庁や各都道府県、市区町村等を参加対象として、同システムを用いた災害対応訓練を実施する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標:

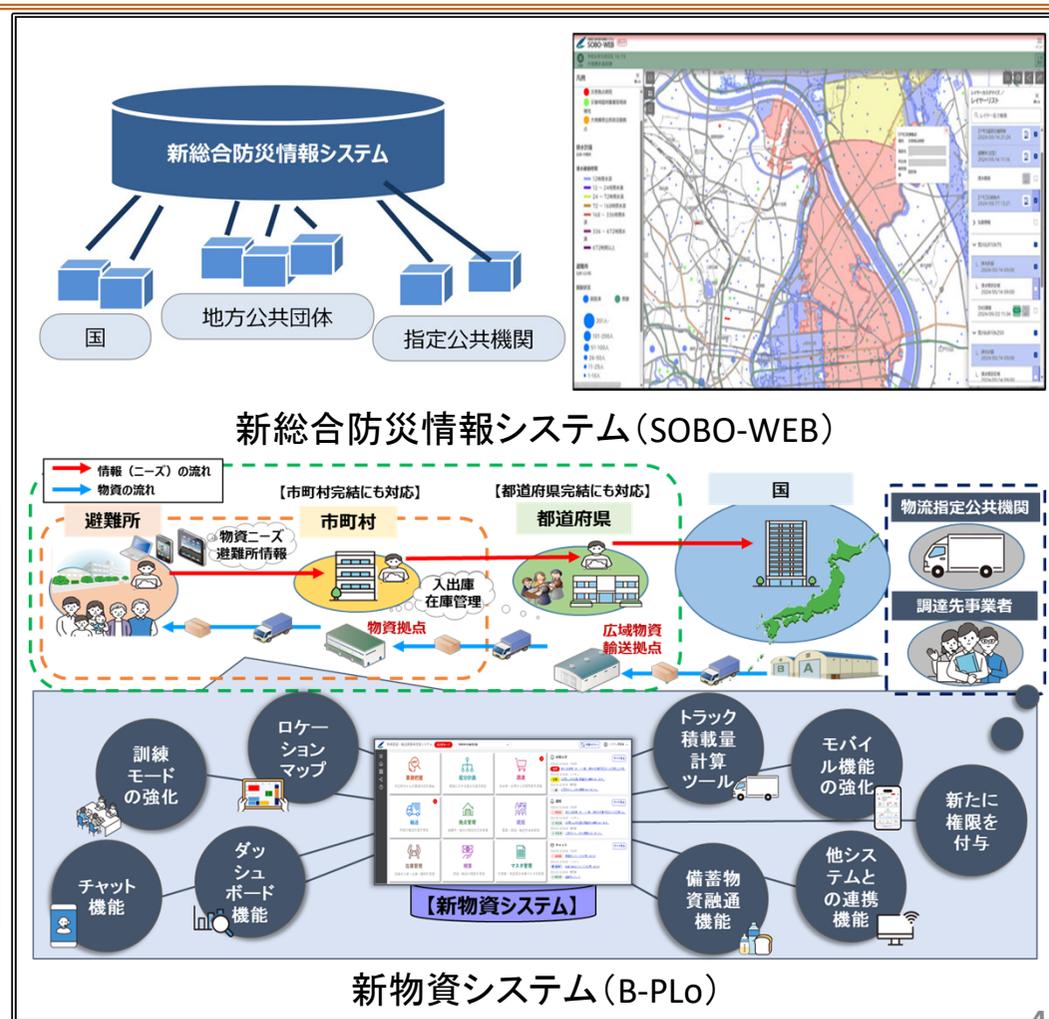
- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用者である省庁、自治体、指定公共機関の1917機関全てが本システムを利用することにより、災害対応機関間の情報共有を円滑化し、迅速な災害対応を可能とする。
- 新物資システム(B-PLo)の情報及び習熟訓練の充実を図ることにより、迅速かつ円滑な被災者のニーズに合わせた物資支援を可能とする。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
地方公共団体等(1,917団体・機関)における新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
地方公共団体(1,788団体)における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体:

・国/都道府県/市区町村/指定公共機関/民間企業等



対応課題：(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：調査・設計から施工・監督検査・維持管理までの一連の建設生産プロセスの高度化・効率化を進めるとともに、生産性や安全性等をも高めるための建設分野の技術開発を促進することにより、デジタル等新技術を最大限活用した災害対策の高度化を図る。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

生産性や安全性等を向上させる新技術を活用する上での基盤となる環境整備や、建設分野の技術開発の促進を行うことで、平時における建設生産プロセスの高度化・効率化を図るとともに、発災時における、新技術を活用した被災現場の迅速かつ的確な状況把握、応急復旧を実現する。

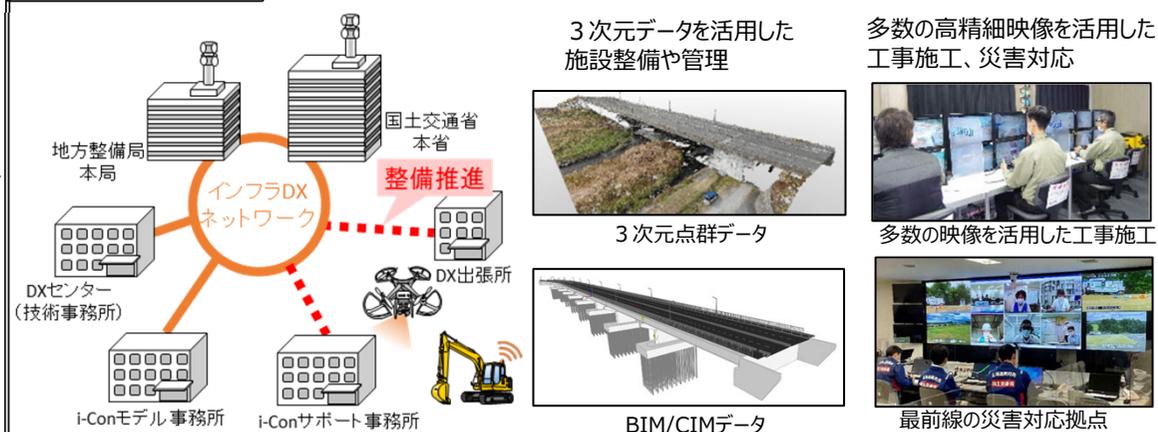
### < KPI・目標 >

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
地方整備局の主要な災害時活動拠点（本局・事務所等：89か所）におけるインフラDXネットワーク（高速・大容量の通信環境）への接続完了率	44% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

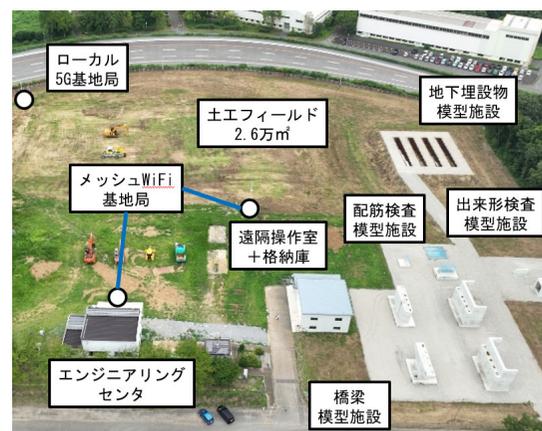
### ◆実施主体：

・国／国立研究開発法人

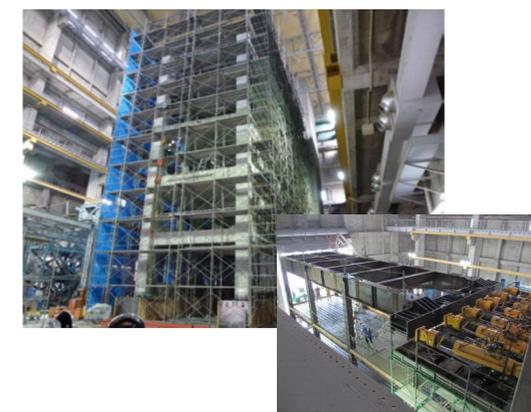
## 対策実施例



インフラDXネットワーク整備 → 接続拠点における活用



建設DX実験フィールド



水平加力システム(実大構造物実験棟)

対応課題 (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要 災害が激甚化する中、土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場においては迅速かつ的確な応急復旧が求められ、また、建設工事そのものにおいても、生産性向上や働き方改革が求められる。  
建設機械の自動化・自律化・遠隔化技術の現場試行や適用性等の検証を通じて、更なる技術開発・改良を促進しつつ、導入機器類の仕様や関係基準類(安全、品質、積算等)を策定し、運用に必要な人材育成(研修・訓練等)を行うなど導入環境を整備し、早期の現場実装を図る。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標:

被災現場の迅速かつ的確な応急復旧に自動施工を活用できるよう、ダム等の土工事において試行工事による検証を行い、自動化・自律化技術を搭載した建設機械の普及および自動化技術の活用を進めることにより、一連の建設生産プロセスを高度化・効率化する。

### < KPI・指標 >

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体:

・国/民間企業等

## 取組事例

令和6年度は自動施工に係る技術基準の整備に向けた現場検証を実施(計21件)

実施者(○は代表者)	現場検証の内容
○ルイパイク、○フウ中国、中電工、土木研究所	建機の自動化・自律化運用に向けた超低遅延映像伝送技術およびレジリエントな無線通信技術
○不動製作、加付	地盤改良現場の無人化施工システム
○アスプラント	ハイブリッドラジコン車刈機R705 「神刈」
○榎村建設、ア-ネット	掘削積込に係る建設機械による遠隔操縦での施工
○ARAV	建設機械の後付自動運転・遠隔操作システム Model V/E
○廣瀬	積込、残土処理に係る建設機械の遠隔施工システム
○金杉建設、E7・オートメーション	自律走行式車刈り機
○日本キョム	Pile-ViMSys (バイブルヴィムシス)
○大林組、大本組、日本工業大学	Full Auto Pneuma (フルオートニューマ)
○加付、富士建、湯澤工業	建設機械無人化施工システム
○ORAM、中和コンクリート、イー・イー・エス、アテイ	後付け遠隔施工機械の作業効率向上に関する制御技術
○技研製作所	自動運転とリアルタイムデジタルツインによる杭圧入施工の遠隔管理システム
○青木あすなろ建設、西尾のトモ、レノヴァ	自動化・遠隔化施工ヤード(有人区域・無人区域)の明示技術
○日立建機	遠隔、自動化対応油圧ショベルの搭載機能紹介
○DeepX、利17製白石	ニューマチックケーソン工法における自動運転建機の自動停止技術 および 建機の衝突防止技術
○世紀東急工業、ARAV	アスファルトフィニッシャの遠隔操作および自動操縦技術
○グイ、フクワ・クニ・レーザン	除雪用機械の自動制御
○日本基礎技術	グラウンドアンカー工事他の掘削作業に係る建設機械の自動運転システム
○99'人、竹中工務店、ア&E	建設作業に係る建設機械の遠隔地操作システム
○大成建設、大成コンクリート、リットルシステム	キャリア回線を使用した建設機械の超遠隔施工を支援する技術
○三洋物産、ユウテック、東北大学	土砂砕石運搬に係る建設機械の自動走行システム



鹿島建設(株)のHPより抜粋



安藤ハザマ・コベルコ建機のHPより抜粋

直轄工事で実施している自動施工の事例(令和6年度)

対応課題：(3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：令和6年能登半島地震も踏まえ、事前防災として液状化などの土地本来の災害リスクの把握が重要である。そのため、災害リスク評価の基礎となる地形分類情報や全国活断層帯情報の整備を推進する。さらに、災害情報の共有・一元化において必要となる地図情報について、人口が集中する地域では発災時の被害が大きくなることから、精緻化を重点的に行うとともに、被災状況把握に有効な高精度標高データ等の精密な地形データの整備を強化する。これらの地理空間情報の活用、共有の推進により、災害時の被害低減に貢献する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

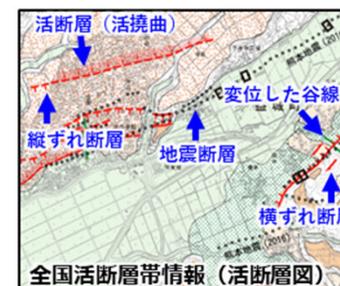
将来的には、地図情報の整備を完了させ、変化箇所等の必要な更新を行い、災害時の被害低減に貢献し、国民の生命と財産を守る。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
陸域における主要活断層帯の活断層図(全300面)の整備完了率	81% (R6)	100% (R11)	100% (R11)
浸水区域の特定に必要な都市部(全国の人口おむね25万人以上の市町村及び特別区:113市区町村)における1mメッシュ標高データの整備完了率	35% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
災害情報の共有・一元化のために必要となる、人口が集中する地域(全国79,735メッシュ)の地図情報の精緻化完了率	86% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
災害リスク評価の基礎となる平野部における地形分類情報(10万km <sup>2</sup> )の整備完了率	61% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

◆実施主体：・国

## 対策実施例



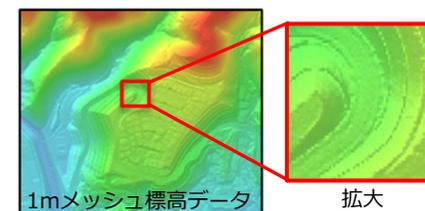
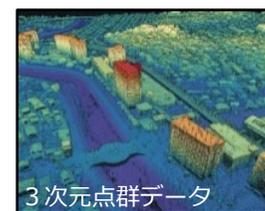
災害リスク評価の基礎となる地形分類情報等の整備



空中写真の事前整備 (Pre-disaster Aerial Photo Preparation)



地図情報の精緻化 (Map Information Refinement)



高精度標高データ等の精密な地形データの整備 (Preparation of Precise Topographic Data such as High-precision Elevation Data)

## 推進が特に必要となる施策(例)

(4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

対応課題：(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：耐震改修促進法に基づく規制等の措置や、補助・融資・税制による支援を通じ、住宅・建築物の耐震化を促進する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

住宅・建築物の耐震性を確保し、大規模地震時における倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑える。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
緊急輸送道路の一部等(約9,000km)の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの(7,291棟(令和6年4月1日時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	43.6% (R5)	60% (R12) <sup>※1</sup>	60% (R12) <sup>※1</sup>
居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合(住宅の耐震化率)	90% (R5)	95% (R12)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R17) <sup>※2</sup>
耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等(11,464棟(令和5年度末時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	92.9% (R5)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12) <sup>※2</sup>	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12) <sup>※2</sup>

※1 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。

※2 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

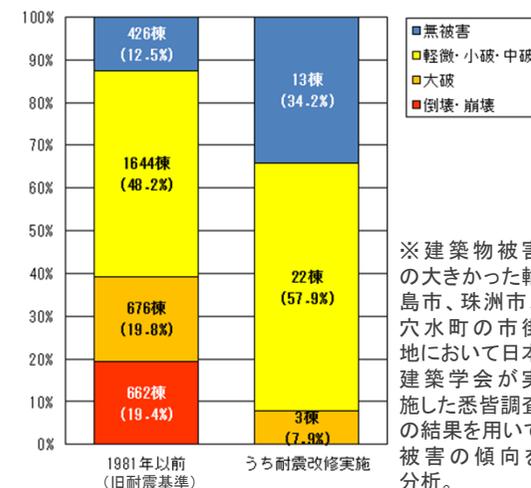
◆実施主体：・建物所有者(都道府県、市区町村、民間企業 等)

### ■木造建築物の耐震改修の効果

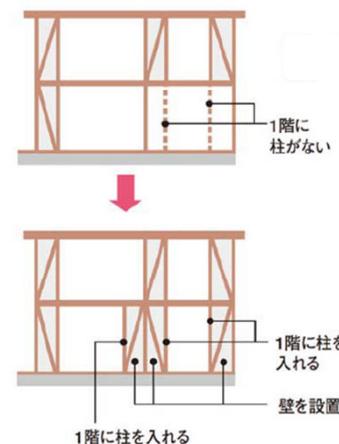
～能登半島地震における被害の状況～

・耐震改修を行った木造建築物では、倒壊・崩壊した事例は確認されなかった。

・また、耐震改修を行っていない旧耐震基準の木造建築物より被害割合が低く、耐震改修により被害が軽減された。



### ■木造建築物の耐震改修のイメージ



筋かいによる補強



構造用合板による補強

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：空き家は、地震が発生した際、その倒壊等によって避難・救助活動の妨げや被害の拡大につながるおそれがある。地方公共団体による空家法に基づく措置の後押しや財政支援を通じ、空き家の除却や除却跡地の防災空地への活用等を総合的に推進する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

災害時の空き家の倒壊による被害拡大等を防ぐとともに、除却跡地の防災空地への活用等により、地域の防災性を向上させる。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
全国の空き家(住宅約900万戸(令和5年度時点)ほか建築物等)のうち、特に対応が必要な空き家(約20万物件)について、市区町村の取組(空家法※1に基づく助言・指導・勧告、任意の行政指導等)により対応(改修等による利活用、適切な管理、除却や修繕等)がなされた割合	40.1% (R5)	100% (R12)※2	100% (R12)※2

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法(令和26年法律第127号)

※2 市区町村の取組実績を踏まえ、当面は全国20万戸の対応に取り組むとともに、R12年度以降においても更なる取組を実施

### ◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村/民間企業 等

## 対策実施例



防災上危険となっている特定空家等の除却



老朽空き家の除却跡地の防災空地への活用

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物等の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進するとともに、密集市街地以外も含めた市街地火災対策の推進のため、延焼防止性能の高い建築物に対する規制合理化等の内容を周知する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、感震ブレーカーの普及促進や防災設備の設置(消防水利、防災備蓄倉庫等)、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を推進する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

密集市街地等において、道路・公園等の公共施設の整備、老朽建築物の除却・建替えや、感震ブレーカーの設置、避難・防災訓練等を促進することにより、ハード・ソフトの両面から火災予防・被害軽減等の防災性の向上や住環境改善を図る。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
著しく危険な密集市街地の面積(全国5,745ha(平成23年度末時点))の解消率	71% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
著しく危険な密集市街地の未解消地区(全国1,662ha(令和5年度末時点))を有する地方公共団体(全国15市区町)のうち、感震ブレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体の割合	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村/都市再生機構/民間企業 等

### 避難路の整備例

(大阪府門真市門真本町地区)



【対策前】



【対策後】

### 感震ブレーカー



(分電盤タイプ)



(簡易タイプ)



(簡易タイプ)

対応課題 (4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要 地下街については、大規模地震発生時に、利用者等が混乱状態となることが懸念され、天井等の老朽化等も進んでいることから、ハード・ソフトからなる地下街の防災対策を推進する。また、「地下街安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街等防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路の耐震対策を推進する。

### 施策の目標・実施内容等

#### ◆施策の目標:

地下街等防災推進計画に基づく耐震対策が未完了の地下街における耐震対策を推進し、地下街の倒壊に伴う閉じ込めを防ぐ。

#### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
地下街等防災推進計画に基づく耐震対策(全国77か所(令和5年度末時点))が完了した地下街の割合	78% (R5)	86% (R12)	100% (R25)

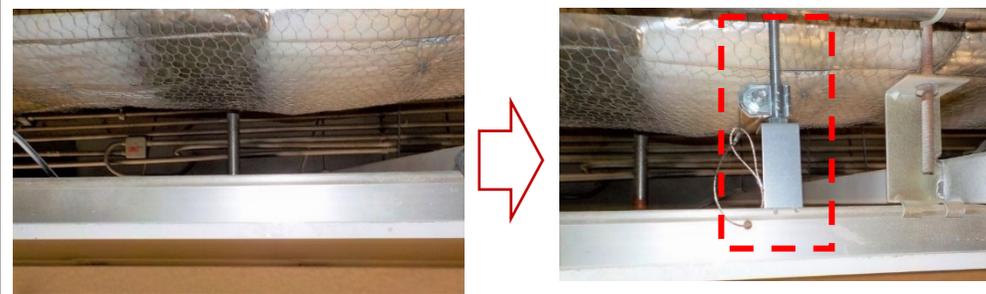
#### ◆実施主体:

・地下街管理会社/協議会

### 対策実施例



柱の耐震補強



吊り天井の落下防止対策  
(吊りボルトの増設及び落下防止ワイヤーの設置)

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：医療施設等の耐震化または補強等を通じ、地震発生時に適切な医療提供体制を維持する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

将来的には、全国の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化を完了し、地震発生時に適切な医療提供体制の維持を図る。

### <KPI・目標>

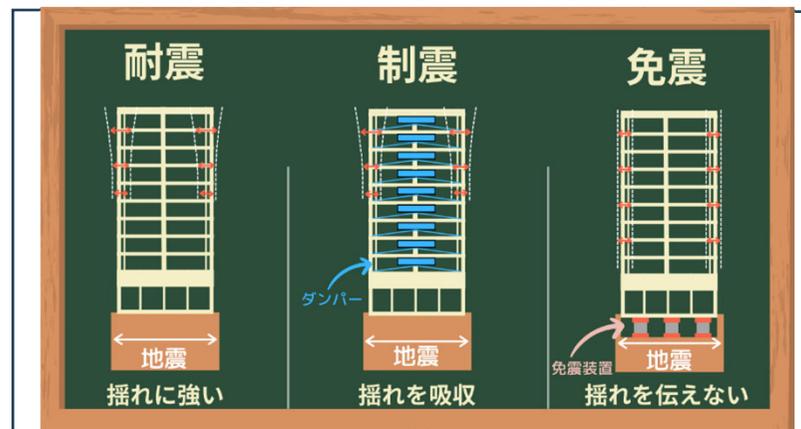
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国771施設)、救命救急センター(全国298施設)及び二次救急医療機関(全国3,592施設))の耐震化率	82.5% (R4)	90% (R12)	100% (R23)

### ◆実施主体：

- ・民間等の病院(災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院)



耐震工事が行われた病院



耐震工事の種類

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：病院の診療機能を3日程度維持するため、災害拠点病院等における非常用自家発電設備の設置等を支援する。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

全国の災害拠点病院等における非常用自家発電設備の整備を完了し、災害時において病院の診療機能を3日程度維持する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国771施設)、救命救急センター(全国298施設)、周産期母子医療センター(全国328施設)及び二次救急医療機関(全国3,592施設))における非常用自家発電設備設置率	94% (R4)	100% (R12)	100% (R12)

### ◆実施主体：

・災害拠点病院/救命救急センター/へき地医療拠点病院/へき地診療所/周産期母子医療センター 等



病院敷地内に設置された自家発電設備



病院敷地内に設置された自家発電設備

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：医療コンテナについては、第8次医療計画策定指針において、都道府県や医療機関は、災害時等に検査や治療に活用するよう求められており、実際に、令和6年能登半島地震においては、国が中心となり、応急救護等に用いるため、避難所や病院、SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に多くの医療コンテナを派遣・設置すべく調整した。こうした実績を踏まえ、災害時に実際に被災地に派遣することができるコンテナを普及させる。

### 施策の目標・実施内容等

#### ◆施策の目標：

全都道府県にわたる全52三次医療圏において、都道府県または医療機関で1基以上の医療コンテナを保有し、災害時等に検査や治療に活用できる体制を確保する。

#### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏(全52医療圏)の割合	63% (R6)	100% (R12)※	100% (R12)※

※ 災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ(災害時に利用可能な可動性を有するもの)の保有を目指す等導入拡大を図る。

#### ◆実施主体：

・都道府県/災害拠点病院



能登半島地震の被災地に派遣されたコンテナ



能登半島地震の被災地に派遣されたコンテナ

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要 要：近年頻発する地震や豪雨等の災害に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害を踏まえ、次の4つの緊急対策を実施する。

- ①社会福祉施設等の耐震化
- ②安全性に問題のあるブロック塀等の改修
- ③社会福祉施設等における水害対策のための施設改修等
- ④非常用自家発電設備の整備

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

- ① 地震発生による建物倒壊等での人的被害を防ぐ
- ② 地震発生によるブロック塀等の倒壊等での人的被害を防ぐ
- ③ 水害対策のための施設改修等を推進することで、被害を最小限に抑える
- ④ 停電時においてもライフラインの確保を可能とする

### <KPI・目標>

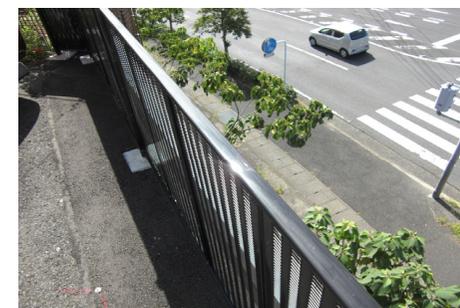
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等(全国約22万施設)の耐震化率	99.47% (R2)	99.71% (R12)	100% (R52)
廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等(全国約22万施設)のうち、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修が必要とされる施設(全国約500施設)の対策完了率	20% (R4)	53% (R12)	100% (R52)
廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等(全国約22万施設)のうち、洪水、内水、高潮又は津波による浸水が想定される区域内にある等、水害対策(止水板設置、浸水深以上の階への避難手段確保等)が必要とされる施設(全国約4,200施設)の対策完了率	4% (R4)	24% (R12)	100% (R37)
廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等(全国約22万施設)のうち、大規模地震時にも対応可能な非常用自家発電設備(3日分の電力確保)の強化が必要とされる施設(全国約7,600施設)の対策完了率	12% (R4)	49% (R12)	100% (R20)

### ①耐震化整備



※柱や梁を増やし、基礎及び外観を補強

### ②ブロック塀等改修整備



### ③水害対策強化



※垂直避難が可能となるよう2階に避難スペースを確保

### ④非常用自家発電整備



◆実施主体：・都道府県/市区町村

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：今後予期される大規模災害を念頭に、災害に強い市街地形成をより一層推進するため、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、緊急車両のアクセス性の向上、都市機能や居住の移転、防災機能強化を含め、総合的な対策を図る。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

災害に強い市街地の形成に計画的に取り組む等、対策を優先的に必要とする地域において、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、緊急車両のアクセス性の向上、都市機能や居住の移転、防災機能強化等を推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。

### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域(569市区町村(令和5年度時点))のうち、対策(津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等)が概成した割合	9.0% (R5)	45% (R12)	100% (R25)

### ◆実施主体：

・都道府県/市区町村/民間事業者等

## 対策実施例



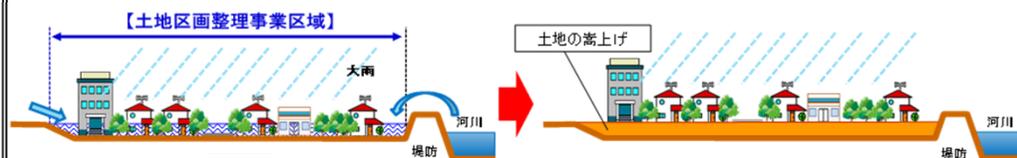
災害ハザードエリアに立地する医療・福祉施設等の移転



津波避難タワーの整備



市街地再開発事業による  
防災性の向上



土地区画整理事業による土地の嵩上げ等の防災機能強化

推進が特に必要となる施策(例)

(5) 地域における防災力の一層の強化

対応課題：(5)地域における防災力の一層の強化

概要：南海トラフ地震や首都直下地震などの次なる大規模災害も見据え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善をはじめとした災害対応体制の強化を進める。

## 施策の目標・実施内容等

### ◆施策の目標：

- ・地方公共団体の先進的な防災の取組の支援により、キッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進し、避難生活における良好な生活環境の確保を目指す。
- ・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等の周知により、発災後、速やかに、避難所にトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂等を配備し、良好な避難生活を送れるよう避難所の環境改善を目指す。
- ・災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等に係る登録制度を創設し、平時からの登録・データベース化により、発災時における迅速な支援を可能とする。



### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合	0% (R6) <sup>※1</sup>	100% (R12)	100% (R12)
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数	0台 (R6)	1,000台 (R12) <sup>※2</sup>	1,000台 (R12) <sup>※2</sup>

※1 令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月内閣府)等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。

※2 関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となりうると想定される車両数



◆実施主体：国/都道府県/市区町村 等

## 対応課題：(5)地域における防災力の一層の強化

概要 要：児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点となり、災害時には地域住民の避難所ともなる公立小中学校施設について、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策(非構造部材の耐震対策を含む。)や、防災機能強化(体育館等への空調設備の設置やバリアフリー化、トイレの洋式化等を含む。)を支援する。

## 施策の目標・実施内容等

## ◆施策の目標：

風水害が頻発化・激甚化し巨大地震が想定される中、地域住民の避難所ともなる公立小中学校施設について、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策並びに必要な防災機能強化を完了することにより、災害発生時における児童生徒等の安全・安心な施設環境の確保及び教育活動の早期再開を図る。

## ＜KPI・目標＞

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
避難所等にもなる公立小中学校の体育館等(体育館、武道場：32,616室)における空調設備の設置完了率	18.9% (R6)	68.1% (R12)	100% (R17)
避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化(420,891基)の整備完了率	68.3% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化(201,619か所)の整備完了率	71.5% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
避難所等にもなる公立小中学校施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設(築45年以上かつ200㎡を超える棟に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材(天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具)：3,937万㎡)の老朽化対策(落下・崩落対策)完了率	28.5% (R5)	49.1% (R12)	100% (R27)

## ◆実施主体：公立小中学校の設置者(都道府県、市区町村等)

## 対策実施例



災害時には避難所として活用される体育館等への空調設備の設置を加速



屋内運動場の出入り口にスロープを設置する等のバリアフリー化



障害者も利用しやすいエレベーターの整備



要配慮者等も利用しやすいバリアフリートイレの整備



子供たちの安全を確保するため、非構造部材の耐震対策を含む長寿命化改修によりトータルコストを縮減しつつ耐災害性を強化

対応課題：(5)地域における防災力の一層の強化

概要：災害時、被災地のニーズに応じてモレ・ムラなく支援活動を行うために、NPO等の多様な民間団体の活動の調整を行う災害中間支援組織の設置・機能強化を図る。また、避難生活支援のスキルを有する地域におけるボランティア人材の育成を図るとともにその育成に係る仕組みの構築、さらに、NPOや民間企業等の民間主体の災害対策への参画促進を図るための環境整備、支援を行う。

### 施策の目標・実施内容等

#### ◆施策の目標：

平時から官民連携体制を構築・強化することにより、発災時にきめ細やかな被災者支援を実施し、災害被害の軽減を可能とする。

#### <KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
都道府県域における災害中間支援組織の設置率	45% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
全国の市区町村(1,741市区町村)の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率	1% (R5)	50% (R12)	100% (R17)

#### ◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村 等



官民連携体制の構築に向けた検討会や啓発イベント等の実施



「避難生活支援リーダー／サポーター研修」等の開催

1. 国土強靱化とは
2. 国土強靱化推進の取組み
  - 2-1 実施計画
  - 2-2 国土強靱化関係予算
3. 国土強靱化 地域／民間での取組み

## 【第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説(令和7年10月24日)(抄)】

### 四 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長

(中略)

この内閣における成長戦略の肝は、「危機管理投資」です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを提供できれば、更なる日本の成長につながります。

(中略)

### 七 令和の国土強靱化対策

日本は世界有数の災害大国です。南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大災害に対する事前防災、そして発生してしまった災害の応急対策、復旧・復興は、国として対応すべき最優先課題です。

防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁の設立に向け、準備を加速します。あわせて、国・自治体によるシミュレーションによりリスクを総点検し、デジタル技術や衛星情報、電磁波、ドローン等も活用しながら、防災インフラ、老朽化したインフラの整備・保全をはじめ、ハード・ソフトの両面で、事前防災・予防保全を徹底します。

自然災害の頻発化・激甚化に対し、予測技術の向上等を踏まえ、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報を新たに実施する制度改正を行います。

(中略)

【総合経済対策の作成について(内閣総理大臣指示)(令和7年10月21日)(抄)】

四 第二の柱は、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現です。  
官民が連携した積極的な投資により、我が国の課題を解決し、先端産業を  
開花させていくことで、日本経済の強い成長の実現を目指します。

④事前防災や道路関連インフラの保全をはじめ、防災・減災・国土強靱化  
にも取り組みます。

- 「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）〔事業規模：おおむね20兆円強程度  
計画期間：令和8年度～12年度〕の予算措置を伴う事業について、「強い経済」を実現する総合経済対策  
（令和7年11月21日閣議決定）において、「初年度については令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を  
措置する」とされたことを踏まえ、経費を計上した。
- 同対策に基づき、
  - （1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
  - （2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
  - （3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
  - （4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
  - （5）地域における防災力の一層の強化
 の各分野について、更なる推進を図る。
- なお、本予算の執行に当たっては、適正な積算の実施や工期の設定、施工時期の平準化や地域の実情を踏まえた適切な規模での発注等に努めるとともに、複数年にわたるような大規模な事業等を円滑に実施できるよう、国庫債務負担行為の柔軟な活用等を推進する。
- その他、本年に発生した災害等を踏まえ、国土強靱化基本計画に基づき国土強靱化の取組を着実に推進。

## 国土強靱化関係補正予算

	国費	2兆5,095億円
	（事業費）	4兆0,853億円
うち、公共事業関係費	国費	1兆6,539億円
	（事業費）	2兆6,342億円

## うち、第1次国土強靱化実施中期計画 「推進が特に必要となる施策」関連 ※1

	国費	1兆9,159億円
	（事業費）	3兆1,455億円
うち、公共事業関係費	国費	1兆5,500億円
	（事業費）	2兆5,192億円

※1）事業規模については、今後フォローアップを実施し、民間事業者等による事業分を追加計上する予定である。

国費

	令和7年度補正予算案	令和6年度補正予算	R7/R6比
公共	1兆 5,500億円	1兆 1,563億円	1.34
非公共	3,659億円	2,929億円	1.25
合計	1兆 9,159億円	1兆 4,492億円	1.32

※令和7年度補正予算案は第1次国土強靱化実施中期計画の「推進が特に必要となる施策」関連予算  
 ※令和6年度補正予算は5か年加速化対策（加速化・深化分）予算

(参考)

20兆円（実施中期計画の事業規模） ÷ 15兆円（5か年加速化対策の事業規模） = 1.33

＜施策例：実施中期計画 第4章 推進が特に必要となる施策＞

（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理（国費7,473億円 事業費1兆1,500億円）

静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風などの予測精度の更なる向上  
関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 …等

（2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化（国費7,031億円 事業費1兆882億円）

予防保全型メンテナンスへの早期転換  
広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 …等

（3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化（国費1,261億円 事業費1,268億円）

国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）  
一元的な情報収集・提供システムの構築 …等

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化（国費1,398億円 事業費3,684億円）

生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化  
密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 …等

（5）地域における防災力の一層の強化（国費1,996億円 事業費4,121億円）

スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善  
避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 …等

＜施策例：その他＞（国費5,936億円 事業費9,398億円）

- ・ 改良復旧等の実施 …等

※四捨五入の関係で合計があわないところがある。

# 国土強靱化関係予算の推移

9 (兆円)

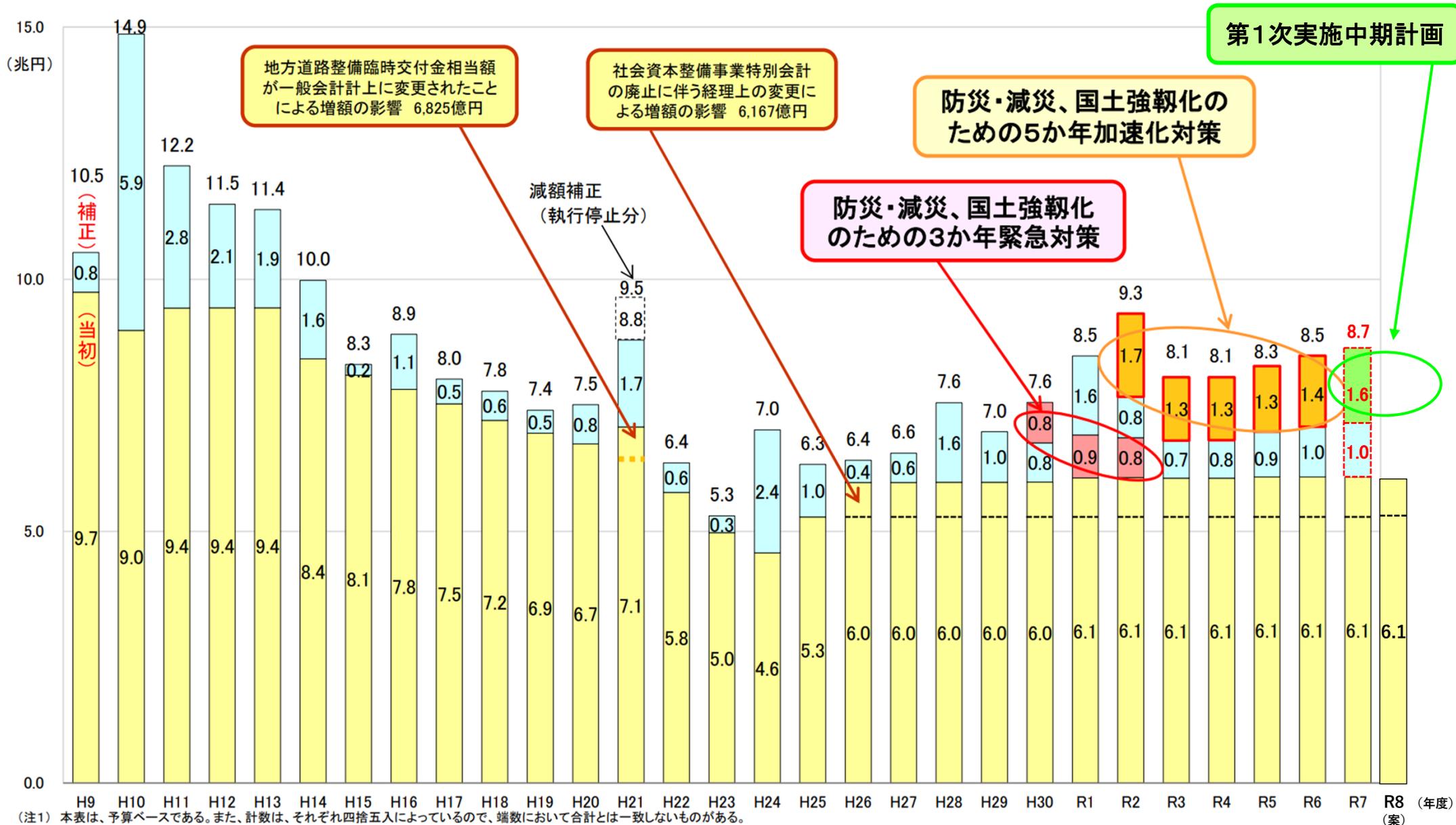
- ※1) 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠（3,000億円）を含む。
- ※2) 令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、緊急に対処すべき経費として、緊急防災枠（2,500億円）を計上している。

第1次実施中期計画関連  
R7補正：1.92兆円



国土強靱化関係当初 (公共)
  国土強靱化関係当初 (非公共)
  国土強靱化関係補正 (公共)
  国土強靱化関係補正 (非公共)

# 公共事業関係費（政府全体）の推移



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。  
 (注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。  
 (注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。  
 (注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。  
 (注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。  
 (注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。  
 (注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

# 成長戦略の検討課題

## 1. 「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現

- ◆「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野における、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援。
- ◆AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙など、戦略分野毎の取りまとめ担当大臣が、業所管大臣や需要側大臣等と協力して、官民投資の促進策を策定。日本成長戦略担当大臣が全体を来夏の成長戦略として取りまとめ。

### 「危機管理投資」、 「成長投資」の戦略分野（17分野）



## 2. 分野横断的課題への対応

- ◆新技術立国・勝ち筋となる産業分野の国際競争力強化に資する戦略的支援。
- ◆未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実。
- ◆世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、持続可能な経済成長と社会課題解決を両立。
- ◆金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略の策定。
- ◆生産性の高い分野への円滑な労働移動や働き方改革を含めた労働市場改革。
- ◆介護、育児等によりキャリアをあきらめなくてもよい環境の整備。
- ◆物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備（中小企業等の生産性の向上・事業継承・M&A等）。
- ◆サイバー対処能力強化（技術開発・人材育成加速）。
- ◆上記の課題毎の取りまとめ担当大臣が、関係大臣と協力して、解決策を策定。  
日本成長戦略担当大臣が全体を取りまとめ。

### 分野横断的課題（8分野）



# 成長戦略について

## 総合経済対策に盛り込むべき重点施策（抄）（令和7年11月10日）

### 1. 戦略分野の総合対策等の策定に向けた基本方針

取りまとめに当たっては、以下の諸点を踏まえることが必要。

- (1) **複数年度にわたる予算措置のコミットメントや税制など、投資の予見可能性向上に繋がる供給力強化策を検討**すること。

措置の具体化に当たっては、研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓・海外展開といった事業フェーズに応じ、次のような多角的な観点からの支援策とともに、それらを実現するために必要な既存の制度の見直し等も積極的に盛り込むこと。

- ① 大学、国研等の研究開発予算の戦略的配分
- ② スタートアップからの新たな技術提案を取り込むための踏み込んだ措置
- ③ 防衛調達をはじめとする官公庁による調達や規制・規格の導入など、新たな需要創出・拡大策
- ④ 日本発の優れた技術の国際展開の土台として機能する国際標準化戦略
- ⑤ 海外市場開拓支援

- (2) 予見性向上の措置を踏まえた、**投資内容・時期・目標額等を含めた官民投資ロードマップを盛り込むこと。**

- (3) 戦略的投資により、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示すこと。

また、技術、人材育成、スタートアップ、金融など、分野横断的な課題についても、各担当大臣は、それぞれ解消策を策定する。

こうした**検討作業の成果を、来夏の成長戦略としてとりまとめる。**

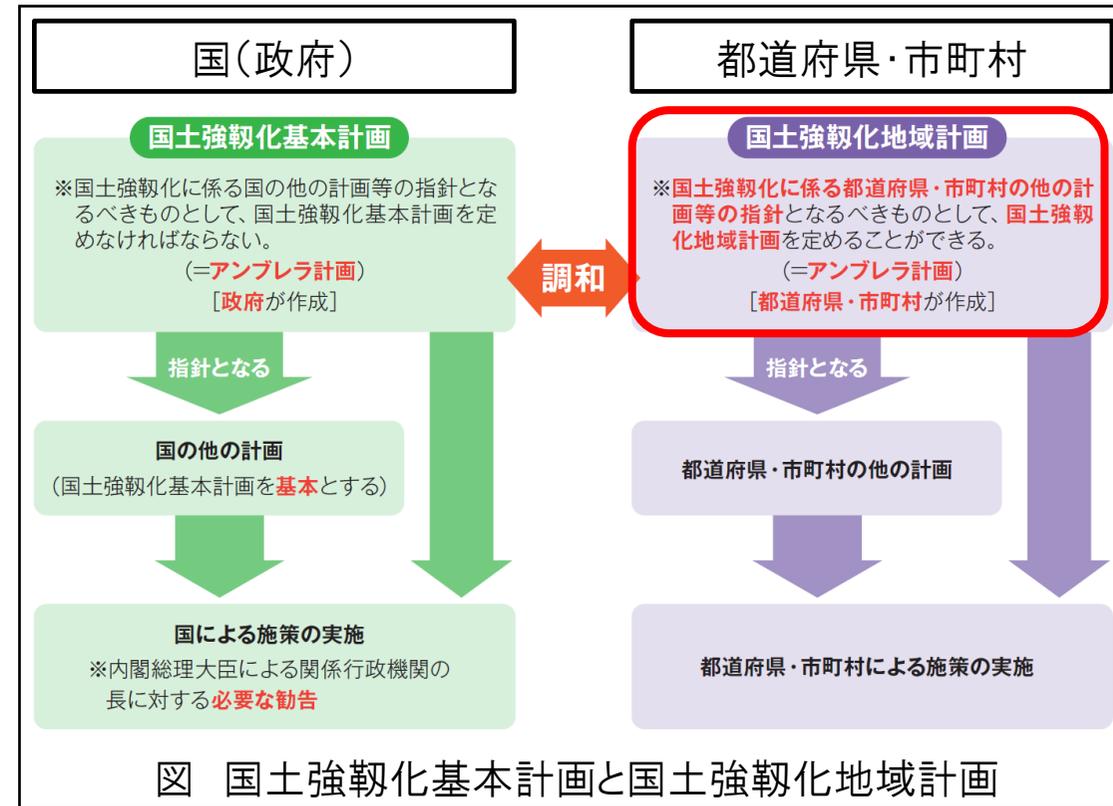
1. 国土強靱化とは
2. 国土強靱化推進の取組み
  - 2-1 実施計画
  - 2-2 国土強靱化関係予算
3. 国土強靱化 地域／民間での取組み

# 国土強靱化地域計画

- 都道府県・市町村が定めることができる、当該自治体の区域における、国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画。
- 国土強靱化に関して、当該自治体が定める他の計画等の指針となるべきもの。

## 【国土強靱化地域計画に期待される役割】

- ・ 地域の強靱化には、「行政」のみならず「民間事業者」や「住民」が連携・協働して取り組んでいくことが重要。
- ・ そのためには、国土強靱化地域計画において
  - 強靱化に取り組む全ての主体の共通目標となる「目指すべき将来の地域の姿」を明確にし、
  - 地域に生じるおそれのある「リスク(自然災害)」と、それに対する「脆弱性」の分析を行った上で、
  - 将来に向けた短期・中期・長期的な「目標」及びその達成に向けて具体的に取り組む「事業」等を明示
- し、企業・住民等と共有することが不可欠。
- ・ これにより、民間投資等も計画的に行われ、地域の強靱化が進展。



国土強靱化地域計画の策定、内容充実に取り組む都道府県、市町村を支援

# 国土強靱化地域計画の策定状況と内容充実

- 国土強靱化地域計画については、平成30年度までに全47都道府県で策定が完了。  
令和6年度末までに**ほぼ全ての市区町村**(全1,741市町村中、1,734市区町村)で策定が完了。
- 一方で、**リスクシナリオの設定や現状分析が一般論にとどまっているものも多い**。  
地域の更なる強靱化のためには、**地域の特性等を踏まえた具体的な検討によって地域計画の内容充実を図っていくことが重要**。

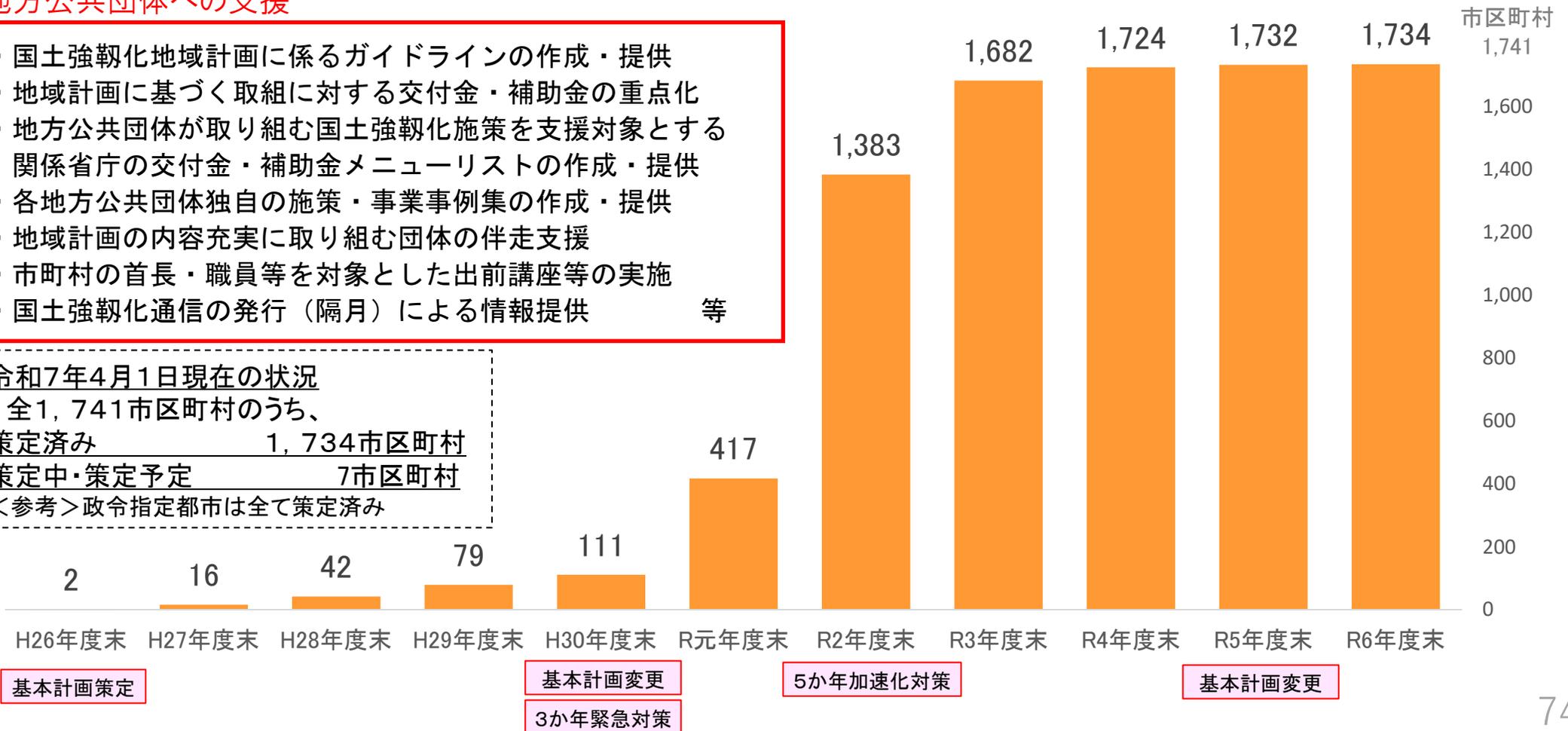
【策定済み市区町村数の推移】

## 地方公共団体への支援

- ・ 国土強靱化地域計画に係るガイドラインの作成・提供
- ・ 地域計画に基づく取組に対する交付金・補助金の重点化
- ・ 地方公共団体が行き組む国土強靱化施策を支援対象とする関係省庁の交付金・補助金メニューリストの作成・提供
- ・ 各地方公共団体独自の施策・事業事例集の作成・提供
- ・ 地域計画の内容充実に取り組む団体の伴走支援
- ・ 市町村の首長・職員等を対象とした出前講座等の実施
- ・ 国土強靱化通信の発行(隔月)による情報提供 等

### 令和7年4月1日現在の状況

全1,741市区町村のうち、  
策定済み 1,734市区町村  
策定中・策定予定 7市区町村  
<参考>政令指定都市は全て策定済み



# 国土強靱化に向けた民間(企業・地域等)の取組

- 国土強靱化はとても広い概念。
- 行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も国土強靱化に含まれる。



※家具固定率 ⇒ 36%程度

※中小企業のBCP策定率 ⇒ 16.5%程度

# 民間(企業・地域等)の取組事例集

- 国土強靱化推進室では、平成27年度から毎年、民間(企業・地域等)の先進的な取組を収集・取りまとめ、冊子やHPで紹介。
- 令和2年度からSNSも活用して発信。
- 令和7年版の取組事例集では、能登半島地震の被災地における取組を特集

## 民間の取組事例集(令和7年版)

### 【掲載内容】

- 技術等の先進性、地域特性、災害特性のある取組を収集し掲載。
- 「自分を守る!」「顧客を守る!」「地域を守る!」の3分類に分類
- 以下の情報を掲載

- ・取組の目的・テーマ
- ・取組主体、実施地域
- ・取組の特徴(取組の狙い、工夫した点、差別化した点)
- ・取組の効果、取組への思い
- ・防災・減災以外の効果
- ・現状の課題、今後の展開
- ・周囲の声
- ・問い合わせ先
- ・サイトURL 等

【目的】	【大分類】	【小分類】	件数
自分を守る!	初動体制の構築	社員等に対する教育・啓発・訓練を行う	5
		役割やルールを決める	1
		連携組織をつくる	2
		通信手段の確保や情報の共有を行う	1
	重要資産の防護と回復力の強化	安全な地域への移転、分散を行う	1
顧客を守る!	顧客の生活を支える	レジリエンスに特化した商品やサービスをつくる	12
		顧客の施設等の対災害性を強化する	2
		災害時に顧客へ必需品や必要なサービスを提供する	2
地域を守る!	普及啓発・人材育成	意識の向上、知識・ノウハウの普及を図る	6
		レジリエンス人材を養成する	4
		レジリエンス教育を行う	4
	被災者等の支援	災害時に支援する	8
		復旧・復興を支援する	1
地域との連携	自然災害や火災を防いでいる	1	
合計			50



国土強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。このため、事業継続（BCPの策定と運用）に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。 認証組織：（一社）レジリエンスジャパン推進協議会

## 認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出。
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織（実施機関）がガイドラインに基づく認証を実施。
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
  - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体（＋共助）」とする仕組みを新設（平成30年7月）



## 【認証取得のメリット】

- (1) 事業継続に関する取り組みを専門家に評価してもらうことで更なる改善につながります。
- (2) レジリエンス 認証ロゴマークを名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- (3) 内閣官房国土強靱化推進室やレジリエンスジャパン推進協議会の ホームページに認証取得団体として公表されます。（希望者）
- (4) 関東地方整備局管内の建設会社は追加の書類を提示することにより、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力（企業BCP）認定」をあわせて受けることができます。
- (5) 日本政策金融公庫等の一部 金融機関で優遇制度（要件認証、ローン利率引下げ、長期間融資、災害時発動型保証等）があります。
- (6) 取引企業の CSR調達ガイドラインで要求される 事業継続計画に対して明確に回答できます。

【令和7年7月末現在】  
認証団体：335団体  
（うち＋共助222団体）

詳細は、  
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証



# 第11回 ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2025

- 次世代のレジリエンス社会の構築に向けて、強靱な国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる先進的な企業・団体を評価、表彰。2015年より開催。
- グランプリ、準グランプリ、最優秀賞、優秀賞、優良賞を選定・表彰。あわせて、地域計画策定に工夫して取り組む先導的自治体に「**国土強靱化地域計画賞**」も表彰。
- 国土強靱化に資するまちづくり、技術・製品・システム開発、教育活動や普及啓発活動等の取組に関し、顕著な功績のあった団体等に対して、その功績をたたえることにより、オールジャパンによる国土強靱化の取組を加速させ、強くしなやかな国民生活を実現することを目的として、**内閣総理大臣賞、国土強靱化担当大臣賞を創設し、第10回から表彰。** (主催:一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)

## 第11回(表彰式:令和7年4月22日)の受賞団体

### ●内閣総理大臣賞

松山市、松山防災リーダー育成センター:

公德心溢れる防災士1万人を核とした50万都市の安全安心なまちづくりへの挑戦

### ●国土強靱化担当大臣賞

公益財団法人国際医療財団/特別養護老人ホーム六甲の館/  
株式会社 シリウス/アース製薬株式会社:4者の共同受賞

『避難所の要介護者ケア革命!』~『switleBODY』と『MA-T』  
を活用した次世代感染対策とかんたん入浴~

### ●地域計画賞

- ・長野県伊那市
- ・徳島県
- ・熊本県玉名市



#### <審査委員>

- 【委員長】 藤井聡 京都大学大学院工学研究科教授
- 【委員】 赤池学 (一社)CSV開発機構理事長
- 秋元孝之 芝浦工業大学建築学部長
- 今村文彦 東北大学災害国際研究所教授
- 臼田雄一郎 防災科研総合防災情報センター長
- 大石久和 (一社)全日本建設技術協会会長
- 柏木孝夫 東京工業大学名誉教授
- 田中 里沙 事業構想大学院大学学長
- 中林一樹 東京都立大学名誉教授
- 林春男 京都大学名誉教授
- 内閣官房国土強靱化推進室

ご清聴ありがとうございました